

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第11期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社テレウェイヴ

【英訳名】 TELEWAVE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤真織

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03(5339)2301

【事務連絡者氏名】 取締役 高梨宏史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03(5339)2301

【事務連絡者氏名】 取締役 高梨宏史

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)	9,756,828	13,175,082	20,329,718	22,974,762	18,373,318
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	1,457,794	2,401,199	4,301,470	843,608	486,731
当期純利益又は当期純 損失( )	(千円)	808,930	1,354,357	2,398,823	815,370	3,533,418
純資産額	(千円)	3,008,642	7,672,350	11,242,292	20,112,054	16,269,660
総資産額	(千円)	5,200,369	11,982,843	21,555,958	24,653,875	21,517,976
1株当たり純資産額	(円)	54,981.49	129,511.22	23,534.96	38,488.04	31,243.84
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	14,771.08	23,472.38	5,026.55	1,600.87	6,858.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	14,529.98	23,044.30	4,923.59		
自己資本比率	(%)	57.9	64.0	52.2	80.4	74.8
自己資本利益率	(%)	30.8	25.4	25.4	5.3	19.7
株価収益率	(倍)	50.50	59.30	73.41		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	184,829	1,877,393	2,734,763	3,208,090	1,583,257
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	502,618	2,928,859	6,385,745	2,020,690	363,497
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,143	4,215,455	4,110,250	5,624,761	712,245
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,737,130	4,901,120	5,360,388	5,756,369	4,521,859
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	464 (156)	719 (232)	1,285 (425)	1,636 (735)	1,364 (307)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
3. 平成15年11月20日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。  
なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。  
4. 平成17年5月20日付で株式1株につき4株の株式分割を、平成18年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。  
5. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収入 (千円)	725,488	793,388	2,406,711	3,613,932	827,387
経常利益 (千円)	364,006	435,984	1,773,304	2,676,148	153,527
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	347,399	433,625	1,753,960	2,043,134	1,911,462
資本金 (千円)	547,111	2,263,951	2,315,047	7,740,757	7,744,040
発行済株式総数 (株)	54,778.5	59,218.5	477,924	515,650	516,106
純資産額 (千円)	1,782,289	5,592,224	8,510,427	19,950,408	17,855,139
総資産額 (千円)	1,928,091	6,817,693	14,783,059	20,284,224	19,444,545
1株当たり純資産額 (円)	32,570.49	94,329.38	17,809.89	38,746.03	34,572.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,300 ( )	2,000 ( )	450 ( )	250 ( )	250 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	6,343.52	7,336.46	3,669.63	4,011.42	3,710.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	6,239.98	7,202.66	3,594.62	3,981.48	
自己資本比率 (%)	92.4	82.0	57.6	98.4	91.6
自己資本利益率 (%)	21.2	11.8	24.9	14.4	10.1
株価収益率 (倍)	117.60	189.74	100.56	10.71	
配当性向 (%)	20.5	27.3	12.2	6.3	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	41 (7)	40 (2)	68 (4)	70 (6)	70 (1)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成15年11月20日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。

なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 平成17年5月20日付で株式1株につき4株の株式分割を、平成18年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	オフィスオートメーション機器及び公衆電話の販売を目的とし、東京都世田谷区に株式会社テレウェイヴを設立
平成12年3月	本社を東京都新宿区に移転
4月	ソリューション事業部を分離し、株式会社テレウェイヴリンクス（現・連結子会社）を設立
7月	事業を連結子会社に移管し、純粋持株会社へ移行
11月	大明株式会社との合併により通信機器関連企業向け企業間取引サイト運営会社工事ドットネット株式会社（現・連結子会社）を設立
12月	ポータルサイトの企画・運営を目的として、株式会社ウェブ・ワークス（現・持分法適用関連会社）を設立
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
10月	工事ドットネット株式会社が、株式会社アントレプレナーに商号を変更
平成16年6月	株式会社アイピーアンドケイ（現・連結子会社）を設立
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	ロイヤルハウス株式会社（現・連結子会社）の株式取得 株式会社Eストア（現・持分法適用関連会社）の株式取得
12月	アイ・モバイル株式会社（現・連結子会社）及びイークロッシング株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年3月	株式会社エヌシーネットワーク（現・持分法適用関連会社）の株式取得
平成18年4月	株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部（現・連結子会社）の株式取得 株式会社アベックス・インターナショナル（現・連結子会社）の株式取得
平成18年9月	株式会社ドリームエナジーコンサルティング（現・連結子会社）の株式取得 株式会社キュアリアス（現・連結子会社）の株式取得
平成19年1月	イークロッシング株式会社が、アイ・モバイルシステムズ株式会社に商号を変更
平成19年6月	ポータルサイト大手のYahoo! JAPANを運営するヤフー株式会社と、資本・業務提携 株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社へ一部譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
平成19年7月	アイ・モバイル株式会社が、エンパワーヘルスケア株式会社に商号を変更
平成19年12月	中小企業向けのメディア事業を行う株式会社サイネックスと包括的業務提携契約を締結
平成20年2月	株式会社フーディーズ（現・連結子会社）の株式取得

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社とし、株式会社テレウェイヴリンクスを始めとした連結子会社11社及び株式会社Eストアを始めとした持分法適用関連会社4社の合計15社にて構成しております。なお、事業セグメントにつきましては、当連結会計年度から、より事業将来性の高いソリューション事業への経営リソースの集中化を実施しており、事業区分としては単一セグメントとなっております。

ソリューション事業では、以下の商材・サービスを小企業に対して提供しております。

#### ・ITパッケージ

ITパッケージでは、小企業の売上向上、経費削減、業務改善を目的とし、ホームページの制作・運営、またホームページ運営のために必要なハードウェアの納入等、導入からその後のサポートまでを一貫した商材パッケージとして、リース契約またはレンタル契約にて提供しております。また、必要に応じて、ホームページのアクセスアップツールや、顧客管理ツール、工程管理ツールといった業種ごとに特化したシステムを提供することで、幅広い業種の顧客へ商品の提供を行っております。

#### ・経営支援サービス

経営支援サービスには、ITサポート及び営業代行、開業支援サービス、金融支援サービス、人材支援サービス等、小企業が経営のために必要とされる様々な「IT」「モノ・ヒト・カネ」に関するサービスを提供しております。

ITサポート及び営業代行では、ITパッケージを導入いただいている小企業に対し、ホームページの更新・リニューアルや、訪問によるサポートサービス等を行っております。また、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!グルメ」をはじめとするヤフー株式会社のポータルサイトへの登録代行も行っており、インターネットを利用した売上向上の支援をしております。その他、顧客のニーズに合わせたPPC広告や、ITに関するサービスだけにとどまらず、フリーペーパーなど他のメディアを活用した商材・サービスを提供しております。また、営業代行では、展示会への出店サポートや複数企業による共同出店など、事務手続きや会場の設営、展示スペースへの集客方法、出店後の営業活動までをトータルで提供しております。

金融支援サービスでは、運転資金の回転率向上を希望される小企業を対象に売上債権早期資金化サービスを提供しております。これは、通常であれば小企業が得意先から受け取るべき売上代金を、まずは当社子会社である株式会社テレウェイヴリンクスが得意先に代わり小企業に売上代金の立替払いを行います。その後、小企業の受け取りサイトに合わせ、当社子会社が先に支払っている売上金額の請求を得意先に対して行います。これにより、小企業は、一定の運転資金を確保しつつ、必要な時に商品を販売することが可能となります。変化の激しい小企業経営の中、資金繰りによる機会損失を軽減し、売上規模や仕入規模の拡大を支援しております。

開業支援サービスでは、多店舗経営を目指す小企業を対象に、2店舗目以降の開業のための資金面から内装工事、開店後のITに関する支援までトータルでのサービスを提供しております。本サービスでは、小企業のニーズを詳細に把握し、物件の紹介・選定から内装・設備導入のための比較・検討などを代行することで、経営者が1店舗目の運営を行いつつ、2店舗目の出店もスムーズに運べるよう支援してまいります。また、開店後は集客のサポートや、必要に応じて売上データの管理システムなどを提供し、店舗経営をトータルでサポートしております。

人材支援サービスでは、業界ごとに特化した求人情報のポータルサイトを運営し、転職希望者の募集・登録をすると同時に、企業の求人情報を収集し、相互のニーズマッチングを行っております。また、転職希望者に対しては、コンサルティングや適職診断を実施し、最適な求人案件を紹介しております。

#### ・その他

経営支援サービスのラインナップ拡充やサービス向上を行うため以下の事業を行っております。

株式会社キュアリアス、株式会社フーディーズは、飲食店コンサルテーション、飲食店フランチャイズ事業等を行っており、食材宅配事業などを株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部が行っております。

ロイヤルハウス株式会社は、工務店及び工事会社を対象にした新築戸建住宅施工販売のフランチャイズ事業、資材販促品の提供を行っております。

エンパワーヘルスケア株式会社は、医療機関向けホームページ制作・運営をはじめとする各種サービス提供を行うほか、製薬会社向け調査サービス等を行っております。

株式会社エヌシーネットワークは、製造業向け情報発信及び金属加工品の電子商取引事業等を行っております。

株式会社アントレプレナーは、通信機器の販売会社、工事会社、卸売会社及びリース会社等を対象とし、ウェブサイトを紹介した通信機器の受発注と取引の管理・運営を行っております。またリース取引を希望する顧客には仲介業務を行っております。

アイ・モバイルシステムズ株式会社は、株式会社テレウェイヴリンクスへの技術提供を行っております。

株式会社アベックス・インターナショナルはゴルフ関連事業を行っております。

株式会社アイピーアンドケイは、電話機（ビジネスフォン）、複合機などの販売を行っております。

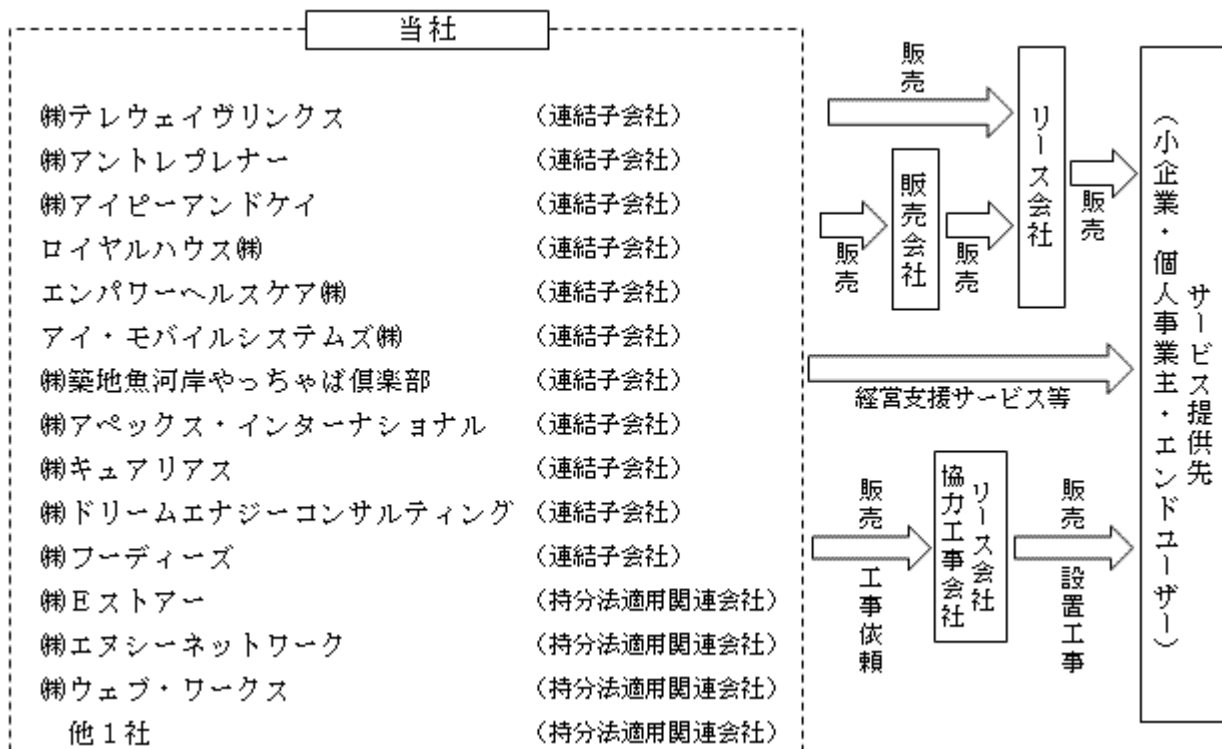
株式会社Eストアーは、ウェブサーバ、電子商取引、ヘルプデスクのASP提供事業を行っております。

株式会社ドリームエナジーコンサルティングは、小売・卸売業に特化した商材パッケージの提供や各種経営支援セミナーの展開等を行っております。

株式会社ウェブ・ワークスは、ホームページの企画立案、設計、開発、運営、保守を行っております。

[ 事業系統図 ]

当社グループの事業内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱テレウェイヴリンクス (注) 3、4	東京都新宿区	280	ソリューション事業	100.0	資金支援、事務所賃貸、 設備賃貸、経営指導、 業務受託、債務保証 役員4名兼任
㈱アントレプレナー (注) 2、6	東京都渋谷区	247	ソリューション事業	46.2 (18.8)	経営指導、業務受託 役員1名兼任
㈱アイピーアンドケイ	東京都新宿区	30	ソリューション事業	100.0	事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員2名兼任
ロイヤルハウス㈱	愛知県名古屋	49	ソリューション事業	100.0	経営指導、業務受託 役員3名兼任
エンパワーヘルスケア㈱ (注) 2、7	東京都千代田区	234	ソリューション事業	100.0 (46.8)	資金支援 役員2名兼任
アイ・モバイルシステムズ㈱	東京都千代田区	100	ソリューション事業	100.0	役員1名兼任
㈱築地魚河岸やっちゃん倶楽部	東京都中央区	50	ソリューション事業	100.0	資金支援 役員3名兼任
㈱アベックス・インターナショナル(注) 2、9	東京都中央区	50	ソリューション事業	40.0 (40.0)	資金支援 役員2名兼任
㈱キュアリアス	東京都武蔵野市	144	ソリューション事業	63.5	役員3名兼任
㈱ドリームエナジーコンサルティング	東京都港区	3	ソリューション事業	100.0	資金支援 役員3名兼任
㈱フーディーズ (注) 2、8	東京都豊島区	126	ソリューション事業	50.8	役員2名兼任
(持分法適用関連会社)					
㈱Eスター (注) 5	東京都港区	523	ソリューション事業	33.2	技術提携 役員1名兼任
㈱エヌシーネットワーク (注) 10	東京都千代田区	370	ソリューション事業	19.0	業務提携 役員1名兼任
㈱ウェブ・ワークス	東京都目黒区	30	ソリューション事業	20.0	業務受託 役員1名兼任
他1社					
(その他の関係会社)					
ヤフー㈱ (注) 5	東京都港区	7,366	情報・通信業	〔20.0〕	業務提携

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社テレウェイヴリンクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,682百万円
	(2) 経常損失	724百万円
	(3) 当期純損失	1,743百万円
	(4) 純資産額	579百万円
	(5) 総資産額	10,280百万円

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 株式会社アントレプレナーの議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7. アイ・モバイル株式会社は、平成19年7月1日にエンパワーヘルスケア株式会社に商号変更いたしました。

8. 株式会社フーディーズは、当期より連結子会社としております。

9. 株式会社アベックス・インターナショナルの議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

10. 株式会社エヌシーネットワークの議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的に影響力があるため、当社の持分法適用関連会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
ソリューション事業	1,236 ( 298 )
管理部門	128 ( 9 )
合計	1,364 ( 307 )

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は( )内に当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
3. 従業員数が当連結会計年度において272名減少しておりますが、これは主に自然退職者の不補充によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
70 ( 1 )	31.5	2.8	5,429,518

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。
3. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出は緩やかな増加基調で推移しているものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油に代表される原材料費の上昇などが要因となり、全体としての景気回復は足踏み状態となりました。当社グループの顧客層である小企業を取り巻く環境も依然厳しい状況は続いており、小企業の経営者においては引き続き楽観を許さない状況になっております。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度を中期的な成長を実現するための基礎構築期と位置づけ、既存顧客に対する経営支援サービスのさらなる拡充、ITパッケージの安定的成長、コスト削減による高収益体制の構築を重点施策として取り組んでまいりました。

当連結会計年度上期におきましては、売上計上時期の厳格化を行ったことにより減収となったものの、ホームページ制作ツールの導入効果により、制作日数を短縮化することでカスタマーサポートの生産性を向上することができました。しかしながら、当連結会計年度下期におきましては、営業人員の確保を目的とした中途採用活動を開始し注力してまいりましたが、想定の人数を確保するまでには至りませんでした。

その結果、前連結会計年度に対して減収減益となり、売上高18,373百万円（前期比20.0%減）、営業損失395百万円（前期は営業利益941百万円）、経常損失486百万円（前期は経常利益843百万円）、当期純損失3,533百万円（前期は当期純損失815百万円）となりました。

[売上高について]

#### ・ITパッケージ

ITパッケージにおきましては、新卒社員の中でも事業習熟度の高い者から段階的に現場投入を行ったことにより、営業組織構造のバランスを欠くことなく営業要員の導入を行うことができました。また、営業資料・提案ツールの拡充や、既存商材の継続的なリニューアルを行うことで、営業生産性は回復基調にあります。中間期以降におきましては、即戦力となる中途営業社員の採用を再開いたしました。しかしながら、当社が求める即戦力となる営業職の雇用環境は、当社の想定よりも厳しい状況であり、積極的な採用活動にもかかわらず計画しておりました営業要員の確保が十分に満たせず、当初計画の売上高に至りませんでした。

#### ・経営支援サービス

経営支援サービスにおきましては、商材・サービスメニューの拡充、各支援サービスメニュー導入の遅れ及び人員の補充が計画通りに推移しなかったことによる影響があったものの、全般的に順調に拡大いたしました。また、平成16年8月より事業提携を行っていたヤフー株式会社と、平成19年6月には関係強化を目的とした資本・業務提携を締結いたしました。その結果、小売・卸売業以外の業種や様々な小企業に向けての商材販売、商材開発を共同で行うべく事業を進めることができました。

#### ・その他

当社は取得しました子会社におきまして、選択と集中による事業及び子会社の整理を行いました。具体的には、メディカル事業部の統合、ホームページ制作会社の株式会社ウェブ・ワークス等の株式一部売却を行いました。また、各子会社の買収時の事業計画や当期計画の実現可能性について継続的に評価を行った結果、株式会社キュアリアスの新規出店の計画遅れによる売上計画の乖離からのれんの減損処理を行いました。

[カスタマーサポートについて]

業務効率の改善を行うため、前連結会計年度下期よりホームページ制作ツールを導入いたしました。その結果、ホームページ制作日数の短縮を実現し、カスタマーサポート生産性が向上したこと等によって、売上原価、販売費及び一般管理費を抑制することができました。

[特別損益について]

特別損益につきましては、連結子会社である株式会社ウェブ・ワークス等の株式を一部譲渡したこと等による関係会社株式売却益886百万円、投資有価証券評価損1,877百万円、賃貸店舗資産の収益性の著しい低下及び子会社の将来の事業計画見直しによる減損損失222百万円、ITパッケージに新規導入予定として取得したソフトウェアの収益性見直し等による固定資産除却損624百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて1,234百万円減少し、当連結会計年度末は4,521百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,583百万円の減少（前連結会計年度は3,208百万円の減少）となりました。これは主に、金融支援サービスにおける営業立替金の増加による資金の減少611百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、363百万円（前連結会計年度は2,020百万円の減少）となりました。これは主に、ソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出1,082百万円、資本提携を伴う株式の取得等による支出369百万円、子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式一部売却による収入892百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、712百万円（前連結会計年度は5,624百万円の増加）となりました。これは主に、借入金841百万円の増加によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	2,963,223	97.3
情報通信機器事業(千円)		
合計(千円)	2,963,223	82.4

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。  
2. 「情報通信機器事業」は金額の重要性が小さくなったため記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	18,373,318	91.1
情報通信機器事業(千円)		
合計(千円)	18,373,318	80.0

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「情報通信機器事業」は金額の重要性が小さくなったため記載しておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合、品目別販売実績、地域別販売実績は次のとおりであります。

#### 相手先別販売実績

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱クレディセゾン	8,174,502	35.6	5,511,503	30.0
オリックス㈱	1,938,336	8.4	11,298	

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別販売実績

品目別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業計	18,373,318	91.1
小売業向けソリューション	4,378,034	72.7
工務店及び工事会社向けソリューション	4,087,421	135.8
医療機関向けソリューション	2,275,269	77.2
飲食業・仲卸業向けソリューション	2,170,626	131.8
美容業向けソリューション	357,092	150.5
土業向けソリューション	297,475	120.1
製造業向けソリューション	1,935,349	104.9
運送業向けソリューション	902,444	
アントレプレナー	360,453	72.0
その他	1,609,150	73.0
情報通信機器事業計		
合計	18,373,318	80.0

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「情報通信機器事業」は金額の重要性が小さくなったため記載しておりません。

地域別販売実績

地域別		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
関東地域	ソリューション事業	13,519,195	114.1
	情報通信機器事業		
関西地域	ソリューション事業	1,678,970	74.5
	情報通信機器事業		
東海地域	ソリューション事業	1,520,479	42.4
	情報通信機器事業		
東北地域	ソリューション事業	252,733	94.5
	情報通信機器事業		
九州地域	ソリューション事業	751,053	54.2
	情報通信機器事業		
中国地域	ソリューション事業	501,933	67.5
	情報通信機器事業		
北海道地域	ソリューション事業	148,952	168.7
	情報通信機器事業		
合計		18,373,318	80.0

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「情報通信機器事業」は金額の重要性が小さくなったため記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、次連結会計年度を基礎構築期の第2フェーズと位置づけ、再成長期以降の事業拡大のため、マネジメント強化、経営基盤の早期整備に取り組んでまいり所存であります。

当社グループの対処すべき課題としましては、以下のとおりであります。

#### (1) ITパッケージの安定的拡大

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度下半期以降から取り組んでいる、ITパッケージ販売における安定的な新規顧客数の拡大を図ります。具体的には、以下の施策に取り組んでいく予定であります。

##### ・安定的拡大について

前連結会計年度より、専門部署による営業生産性リアルタイム管理・マーケティング体制強化、営業資料・提案ツール類の拡充に取り組んだ結果、営業生産性は回復してまいりました。今後は、中途採用活動の継続、人材教育の強化により人材の定着化を図ってまいります。

また、プル型マーケティング体制の確立として、ヤフー株式会社をはじめとしたメディアの活用、顧客満足度を向上させることによる既存顧客からの紹介件数の増加、アライアンスパートナー企業との連携強化によるチャネル販売網の拡充を行い、さらなる効率化を図ります。

#### (2) 経営支援サービス本流化のための土台作り

経営支援サービスにおきましては、引き続き顧客ニーズは高いサービスであることから、ITパッケージと同様に収益の柱となるよう、今後もサービスメニューの拡充を図ってまいります。具体的には、営業要員・カスタマーサポート要員・CS営業要員（経営支援サービス営業要員）などからマーケットニーズを速やかに吸い上げ、商品の企画開発ができる営業体制を築くことで、サービスメニューの拡充につなげるとともに、商材・サービスのパッケージ化・会員化等を行いストック型（課金・手数料）モデルの確立を目指してまいります。

主な支援サービスごとの具体的な施策は、次のとおりとなります。

##### ・各種サポートサービス

ITパッケージを提供している顧客数の増加に伴い、既存顧客からの固定サポート料金が安定的に積み上がっていくことに加え、顧客である小企業のニーズに合わせたPPC広告やホームページのリニューアル等の様々なオプションサービスを提供していくことで、既存顧客のサポートサービス単価の増大を図ってまいります。また、ITに関するサービスに留まらず、フリーペーパーなどIT以外のメディアを活用した商材・サービスメニュー等のラインナップを拡充し、顧客満足度の向上を図ります。

##### ・ヤフー株式会社との連携強化

ヤフー株式会社とは、平成19年6月に、関係強化を目的とした資本・業務提携を行い、様々な小企業に向けての商材販売・開発を共同で行うべくサービスを展開してまいりました。ヤフー株式会社が取扱う商材を積極的に取り入れることで、「Yahoo!ヘルスケア」、「Yahoo!グルメ」等をはじめとしたポータルサイトへの出店誘致、支援等を当社グループが行い、双方の強みを活かし、さらなる業容拡大、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

##### ・金融支援サービス

金融支援サービスにおきましては、運転資金の回転率向上を希望される小企業を対象に売上債権早期資金化サービスを提供し、売上規模や仕入規模の拡大を支援しております。サービス当初は、築地仲卸業者を中心にサービスを展開してまいりましたが、他業種においても顧客ニーズが高いことから、現在では、小売・卸売業、製造業、工務店・工事会社向けにもサービスの提供を行っております。今後におきましても、顧客ニーズに適したサービスの提供を行っていくことで収益の拡大を図ってまいります。

#### ・開業支援サービス

開業支援サービスにおきましては、多店舗経営を目指す小企業を対象に、2店舗目以降の開業のための資金面から内装工事、開店後のITに関する支援までトータルでのサービスを提供しております。現在までは、飲食業向けを中心とし、既に100店舗以上の開業支援を行い、物件情報を含めた開業支援におけるノウハウ、支援体制を構築しております。当連結会計年度において子会社化いたしました株式会社フーデイズとの連携強化により、さらなる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

#### ・その他経営支援サービス

顧客企業の事業運営に必要な様々な経営支援サービスの提供体制の構築については、収益性を基準とした取り組み優先順位を厳格化し、当社グループのリソース投下先の選択と集中を実施いたします。既存事業においても収益性の低い分野については縮小、撤退を行い、収益性の高い分野の拡充及び新たな高収益事業の立ち上げを行ってまいります。

#### (3)その他の事業子会社について

近年、業種ごとに当社グループが必要とするノウハウや技術を有する企業を子会社化しており、既存事業との共同展開を行うことでのシナジー効果が期待できると考えております。特に、経営支援サービスの一つである開業支援サービスにおきましては、平成20年2月に株式会社フーデイズを子会社化いたしました。同社の蓄積されたノウハウやネットワークを共有することで、今後もサービスの向上・収益の拡大を図ってまいります。

#### (4)事業の買収・提携等について

当社グループは、業種特化型の事業展開を行っており、顧客からは専門的な情報やソリューションの提供を求められ、その情報の入手から提供にいたるまでのすべてを当社グループのみで行うことは難しくなっております。そのため、顧客ニーズを迅速かつ的確に満たすためには、サービスやノウハウ、商品を有する他企業との提携は不可欠のものと考えております。今後も、収益性を基準とした事業の買収・提携等を行ってまいります。

#### (5)コスト管理の徹底

前連結会計年度より進めております経費削減につきましては、引き続きコスト管理の徹底による収益構造の改善を推進してまいります。また、人員の最適配置を図り生産性の向上に注力いたします。

#### (6)人材の確保について

当社グループでは、業容を拡大していくためにそれを担う人材の確保が必要となってまいります。しかしながら、当連結会計年度下期におきましては営業要員の不足が生じました。当社は、営業要員を中心とした人材の確保を重要課題と認識しており、さらなる顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を整えるため、優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

#### (7)従業員の育成について

当社グループでは、人材開発室を設置し、各職責に応じた多彩な社内セミナーの実施を行うことで研修活動の充実、社員満足度の向上を図ることで、営業要員の定着化を図ってまいります。また、業務のさらなる可視化・仕組み化を行うことで、組織基盤の強化を図ってまいります。これらの施策によって、社員満足度の向上、ひいては小企業のお客様へよりきめ細やかなサービスの提供を行ってまいります。

#### (8)管理体制の強化

当社グループでは、事業領域の拡大、サービスラインナップの拡充に伴い、組織規模が拡大する一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を強化させ、会社の成長と経営管理のバランスが取れた組織運営体制を確立することが重要な課題となっております。社員教育の充実、業務の可視化および仕組み化の強化を継続してまいります。

## (9)株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の内容

当社グループは、「小企業活性化の中心的存在になる」ことを企業ポリシーとして掲げ、小規模事業者の潜在的な力を引き出すことをすべての発想の原点としております。事業活動に欠かせない「モノ・ヒト・カネ」の総合的な経営支援サービスの提供を通じて、顧客企業の潜在的な力を引き出し、その成長・変化を加速させることにより、社会全体を変革するとともに当社グループ全体の企業価値の増大を目指します。この基本方針の実践が企業価値及び株主共同の利益の向上につながると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考え、平成19年5月28日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会においてご承認いただきました。

### 具体的な取組み

当社は、今期を基礎構築期の第2フェーズと位置づけ、マネジメント強化・インフラ整備等を行うとともに、中期的な安定成長に向け、強固な収益基盤を確立し、企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上を図るため、「第12期経営計画」を策定し、現在これを遂行しております。

具体的には、(1)ITパッケージの安定的拡大、(2)経営支援サービス本流化のための土台作り、(3)グループ会社とのノウハウ共有・シナジー発揮によるサービス拡充、(4)サービス拡充のための事業の買収・提携、(5)コスト管理の徹底による収益構造の改善、(6)営業要員を中心とした人材の確保、(7)従業員の育成による組織基盤の強化、(8)管理体制の強化・充実、などの施策に重点的に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を導入しました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

本プランは、以下の1)又は2)に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

- 1) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- 2) 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者



の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

本プランの合理性

1) 買収防衛策の指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、事態の発生の予防・回避及び発生時の対応に真摯に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 取引について

#### (1) リース会社との関係について（販売方法について）

当社グループは、当社の顧客とリース会社がリース契約を締結し、当社はリース会社に販売するという形態（リース売上）をとっております。リース売上は、顧客がより手軽にITパッケージを導入できることに加え、リース会社に顧客の与信審査を依頼することにより不良債権等の事故の発生を未然に防止することができます。リース契約が成立しなかった場合には、当社との現金取引となる場合もあり、よってリース契約が成立せず、かつ現金取引のできない顧客とは、受注自体が取り消しとなる場合もあります。従って、今後、リース料率のアップや与信審査の状況変化によりリース契約が成立しないケースが著しく増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 当社グループの商材の卸販売について

当社グループは、新規顧客開拓を効率的に行うため、新たな販売チャネルとして第10期（平成19年3月期）より商材の卸販売を実施しております。当社グループが卸販売する会社の最終ユーザーへの販売状況や経営状態に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 営業形態について

当社グループで連結売上高に占める割合が大きいリース契約を利用した販売につきましては、顧客がリース契約を申し込んだ時点で注文を認識し、顧客への機器設置やソフトウェア等の納入が完了し、リース会社から顧客に対してサービスの利用が可能となっているかどうかの確認がされた時点で売上を計上しております。注文を受けてから売上計上に至るまでに、顧客がリース会社の与信審査に通らなかったり、顧客側の事情等により注文の取り消しの申し出を受け、結果として成約に至らない場合があります。当社グループでは、営業効率を損なうことなく、注文後の成約件数をより向上すべく、各販売担当が顧客と十分な対話・交渉を行った上で注文を獲得するよう努めております。しかし、顧客からの注文に対して成約に至らないケースが増加した場合には、結果として営業効率の低下を招くことも想定され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業戦略について

#### (1) 重要な子会社の業績動向について

当社グループは、当社が純粋持株会社となり、グループ会社はその事業内容を委譲し、持株会社によるグループ経営を行っております。このグループ企業のうち主要子会社である株式会社テレウェイヴリンクスの事業または経営が悪化した場合、当社グループの業績は影響を受けることとなります。株式会社テレウェイヴリンクスの業績に悪影響を与える要因といたしましては、競合他社の台頭、取扱商材の陳腐化、販売地域の拡大に伴う管理費用の増加等があります。

#### (2) 新規事業の立ち上げについて

当社グループは、設立以来、小企業の業態に沿った事業を展開しております。今後も小企業層が必要とする商材やサービスの中から、収益性と成長性の高い新規事業に取り組んでまいります。こうした新規事業には現時点で入手可能な情報に基づき十分な市場調査をした上で事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクが含まれていることもあり、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。また、このような場合、現在見込んでいるだけの成長性・収益性を確保できなくなる恐れがあり、結果として当社グループの利益計画にも影響が生じる可能性があります。



### (3) 従業員の定着について

当社グループは、顧客満足度の向上を重要な課題として取り組んでおります。ストック型サービスの提供であります経営支援サービスの業容拡大には、顧客のサービス単価の向上が必要になります。専門的な商材知識の習得及び長期的な顧客との関係維持のため、グループ従業員の教育研修の充実を図り、従業員の定着率向上に努めてまいりますが、計画どおりの効果が上がらない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 営業職以外の従業員増員について

当社グループでは、従来外部に委託することの多かった技術及びサポート担当の従業員を正社員として多数採用しております。これは社内にこれらの従業員を配属することにより、提供サービスの開発とサポートレベルが維持・向上するものと判断したためであります。しかし、固定費高止まりあるいは増大が生じ、他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、当社グループの事業を継続的に運営するために優秀な人材の確保は必須であると考えておりますが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合は事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 営業組織体制の構造について

当社グループでは、ITパッケージの生産性向上を図るため、営業組織体制における人材の最適化配置を重視し、バランスを欠かないよう最大限の注意を払っております。具体的な取り組みとしては、今期において新入社員の現場配置を段階的に行い、営業現場における生産性低下を招かないよう努めてまいりました。しかしながら、中間職の人員の退職増や、退職率の上昇など組織体制の最適バランスを欠くような事象が発生した場合には、生産性低下により業績等に影響を与える可能性があります。

## 4. 情報について

### (1) 情報システムトラブルについて

当社グループは、事業を行う上でコンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を達成しております。そのため情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、情報システム部門の強化、機器の高性能化の検討等のシステムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤や自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに被害が生じるほか、当社グループ及び当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下及び損害金等の支払いにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 情報セキュリティについて

当社グループの主要な企業は、平成17年4月1日より施行されております「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当いたします。当社グループといたしましては、法令を遵守すべく組織的・物的・人的対応を取ってまいりましたが、今後もその業容の拡充に合わせて求められる対応を取ってまいります。しかしながら、何らかの原因により当社グループの主要な法人から個人情報が流出した場合、当社グループの信用を失うことになり、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 各サービスについて

### (1) ITパッケージについて

ITパッケージにおいては、インターネット環境の提供と必要に応じたソフトウェアを組み込んだハードウェアを提供しております。利用者にはインターネット環境を事業の戦略の一つとして活用できるようにサポートも提供しております。しかしながら、小企業のニーズにかなうサービスが提供できなかったり、インターネットを利用した事業活動が活発化しなかったり、当社グループにおける新規商材の開発に時間を要するなど、他社との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 開業支援サービスについて

当社グループの経営支援サービスに含まれる開業支援サービスでは、2店舗目以降の出店をお考えの小企業に向けて、不動産の仲介から出店後の集客までトータルでサービスを提供しております。しかしながら、不動産業界における不動産供給の過剰により当社資産である不動産に空室が続いたり、逆に需要が高

まる中で当社の不動産調達能力の不足、不動産調達のための資金不足などその需要に応えられない状況が発生する可能性があります。また、保有不動産の地価変動による固定資産の減損の可能性を含んでおり、当社グループはこれらの事象により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金融支援サービスについて

当社グループの経営支援サービスに含まれる金融支援サービスでは、主に売上債権の早期資金化サービスを小企業に提供しております。しかしながら、資金調達能力の不足により、その需要に応えられない状況が発生するなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 商材の陳腐化・競争の激化について

当社グループが事業を展開するITパッケージにおいては、急速に技術及び規格等が変化しており、当社グループにおいてもこれらの変化に柔軟に対応していく必要があります。また、経営支援サービスにおいても、経済環境の変化や小企業のニーズの変化に合わせ、新サービスの提供などが必要となります。しかしながら、何らかの事由により、当社グループにおいて適切に対応できない場合、当該商材、サービスの陳腐化及び競争力の低下等に伴い、当社グループの優位性を失うおそれがあります。また、対応できる場合であっても、既存設備の改良または新たな導入及び優秀な人材の確保等、費用負担の増加が発生する可能性があります。これらの動向及び対応によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6. その他

### (1) 繰延税金資産に係るリスク

当社の連結貸借対照表において、資産に計上される繰延税金資産は金額上重要性があり、繰延税金資産の評価に関する会計上の判断は、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼします。当社グループは、繰延税金資産に対する評価性引当金の計上を検討する際、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングを考慮し、回収可能な繰延税金資産を計上しております。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的なものと考えておりますが、タックス・プランニング期間における課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更、あるいは税率変動を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の増減が生じる可能性があります。その場合には将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) のれんの減損について

当社グループは、様々な業種へ向けたサービスの拡充や新業種への商材提供において、第三者との提携及び他企業への戦略的な投資を行っております。これらの提携や投資は当社グループの事業において重要な役割を果たしておりますが、種々の要因により、投資先における企業価値が著しく低下した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 保有する投資有価証券の評価について

当社グループは、投資有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末の時価を適用し、株式市況の変動等により評価損を計上する可能性があります。また、投資有価証券のうち時価のないものについては、期末時点で発行会社の財務状況や今後の見通しから減損処理をすべきと判断した場合、評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) ローンコミットメント契約について

当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding Investment Co.(Ex社)の金融機関からの借入に関して下記の事由が発生した場合、Ex社または金融機関に対して50億円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。

Ex社の債務不履行及び資金不足により、2営業日以内に金融機関からの借入金元利金返済がなされない場合

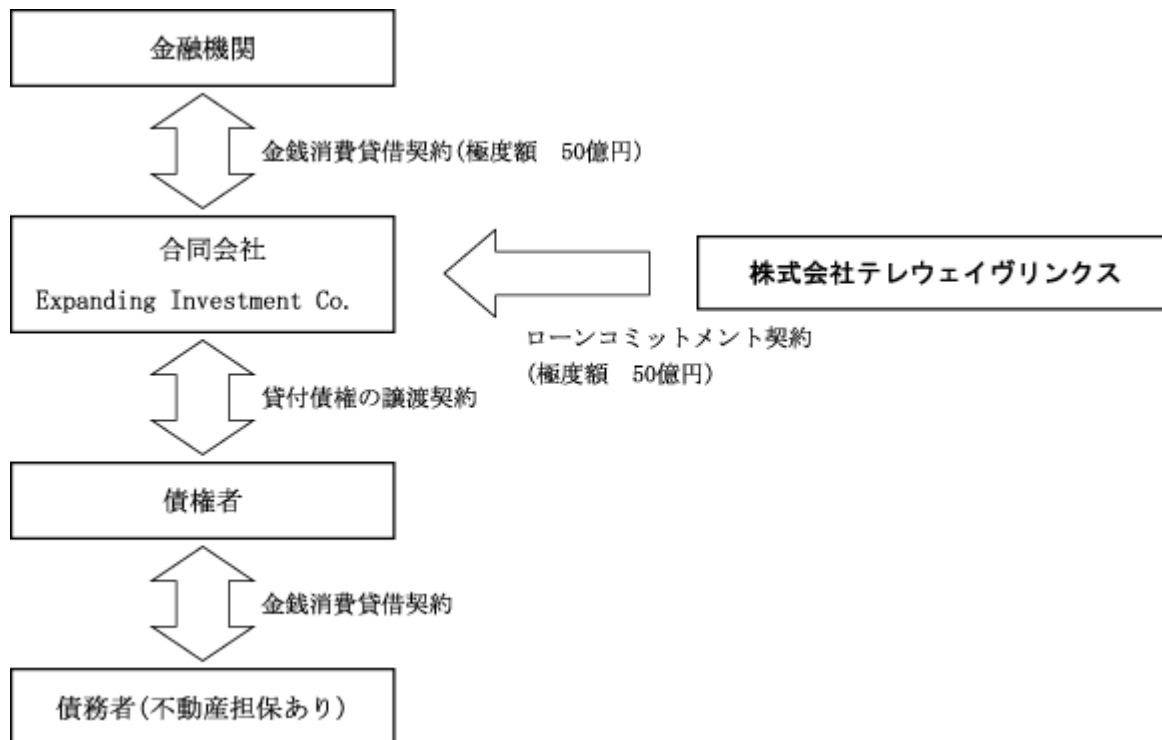
債務者が当該貸付債権について期限の利益を喪失した後90日が経過した場合

株式会社テレウェイヴリンクスの単体財務諸表及び当社の連結財務諸表において、a又はbの状態に陥った場合

a．直近の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額が、その前の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回ったことが判明した場合

b．直前とその前の決算期の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して赤字となったことが判明した場合

本件スキーム図については、下記ご参照ください。



契約期間は平成18年9月22日から平成21年9月22日までであり、当連結会計年度末における対象借入金額は4,864億円ですが、過去及び現在においてローンコミットメントを実行した実績はありません。なお、当社及び当社連結子会社は、議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。株式会社テレウェイヴリンクス内の金融サービス室において債務保証をする際、Ex社が買取る債権の内容(債務者、債権金額、資金用途、不動産担保の内容、返済可能性等)につき十分な精査を行った上で実行しておりますが、債務者の状況や経済環境の急変など何らかの事業により、ローンコミットメント契約に基づき実行された融資金が全額回収されない可能性を完全には否定できず、このような場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新株予約権について

当社は、当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員の当社に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意欲や士気を喚起することを目的として、新株予約権を発行しております。これは旧商法及び会社法236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、対象とする役職員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものとして、定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。当社は、上記目的のもとに今後も役職員に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、当該新株予約権の付与は、更なる株式価値の希薄化を招く可能性があります。

## (6) 内部管理体制について

当社グループは、コンプライアンス、リスク管理等の充実に努め、また、コンプライアンス委員会を設置するなど、財務報告にかかわる内部統制を含め、内部統制システムの充実強化を図っております。しかしながら、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 法的規制について

当社グループは、様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、コンプライアンス委員会を設置し法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済状況の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。こうした場合、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 訴訟等について

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きは現在ありません。しかしながら、当社グループにおける営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

## (9) 代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長齋藤真織であります。同人は現在主力事業であるITパッケージ及び経営支援サービスのアイデアを出した人物であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め、当社グループの最終決定における影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。当社グループでは、過度に同人に依存しない経営体制を構築すべく、平成19年から執行役員制度を導入し、組織の整備を推進しておりますが、現時点で同人が離職するような事態となった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (10) ブランドの毀損について

当社グループでは、ブランドの向上のため、マーケティング及び広告宣伝等にも注力しております。しかしながら、これらの施策が想定どおりの成果をあげる保証はなく、当社グループの収益に結び付かない可能性があります。また、事業展開においてトラブル等が生じた場合、当社グループのブランドの信頼性を毀損し、結果として当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

## (11) 金融商品取引法（内部統制構築等）の影響について

平成18年6月7日に「証券取引法等の一部を改正する法律案（「金融商品取引法」に変更）」が可決、成立し、6月14日に公布されました。本改正法では、財務報告の信頼性を確保するため、上場会社に対して事業年度ごとに財務報告に関する内部統制の有効性を評価する「内部統制報告書」の提出を義務付けると共に、本報告書については、公認会計士又は監査法人による監査証明を受けなければなりません。本制度は、平成20年4月1日から始まる事業年度より適用され、当社グループの場合は平成21年3月期決算から本報告書の提出が義務付けられます。この内部統制報告書の提出に先立ち、企業は財務報告の信頼性を確保する内部統制を構築することが求められます。本決算発表日現在、当社グループでは内部統制の構築作業を全社で行っておりますが、この内部統制が有効に機能していなかったことにより、業務フローの見直し、文書化等の追加作業等が発生することも考えられ、想定以上に構築に係るコストが発生する可能性があります。また、公認会計士又は監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制の欠

陥等のため限定意見等が付された場合、市場等からの当社グループに対する評価、企業イメージの低下等により悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害への対応について

地震や風水害などの大規模災害への対策が十分でない場合、長期にわたって営業活動停止に陥り、多大な損失を被ると同時にステークホルダーに甚大な影響を与える恐れがあると想定されます。具体的には、これら有事の影響により、当社グループのシステム運営が一時的に制限される状況となった場合、当社事業において既存顧客に提供しているホームページの運営自体が滞ってしまい、既存顧客の経営に支障を及ぼす可能性があります。こうした事故等の発生時には、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めておりますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等何らかの理由により、事故発生後の業務継続、立ち直りがうまくいかず、当社グループの事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(業務委託契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)テレウェイヴ (株)テレウェイヴリンクス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	ヤフー(株)のYahoo! JAPAN上の指定サービスに対する三社共同による営業・販売・企画開発事業の業務提携基本契約	平成19年6月13日から3年間とする (注1)
(株)テレウェイヴリンクス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	ヤフー(株)のショッピング事業に関する営業等の業務委託基本契約	平成19年8月6日から平成20年8月5日まで (注2)

注) 1. 契約期間満了の3ヶ月前までに、いずれの当事者からも契約終了の意思表示がない場合は、本契約は同一条件で1年間自動更新されるものとし、以後も同様となっております。

2. 契約期間満了の1ヶ月前までに、いずれの当事者からも契約内容変更または契約終了の意思表示がない場合は、本契約は更に1年更新されるものとし、以後も同様となっております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はございません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

### (2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

#### 財政状態の分析

##### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.2%減少し、10,577百万円となりました。これは主に金融支援サービス及び開業支援サービス拡充のための運転資金が増加したことにより現預金が1,274百万円減少したことによります。一方で、金融支援サービスの業務拡大に伴う営業立替金は611百万円増加となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて13.2%減少し、10,940百万円となりました。これは主に開業支援サービスの業務拡大による賃貸資産が317百万円増加したものの、投資有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復可能性が低いと見込まれるものについて減損処理を行ったこと及び保有していた株式会社ジャストプランニング（ジャスダックコード：4287）の株式を売却したことにより2,194百万円減少及び繰延税金資産の取崩しにより551百万円減少したことによります。

##### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.0%増加し4,251百万円となりました。これは主に短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1,137百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて18.2%増加し、996百万円となりました。これは主に長期借入金が140百万円増加したことによります。

##### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて19.1%減少し、16,269百万円となりました。これは主に特別損失の発生に伴い利益剰余金が3,688百万円減少したことによります。

#### 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比20.0%減の18,373百万円となりました。これは、当社主力事業の一つであるITパッケージにおける売上計上時期の厳格化を行ったこと、また営業要員の補充のため、積極的な中途採用活動に注力したものの、当社が求める即戦力となる営業職の雇用環境は想定よりも厳しい状況であり、計画していた営業要員の確保を十分に満たせなかったことによります。

##### (売上原価について)

当連結会計年度における売上原価は、売上高の減少に伴い前年同期比34.1%減の5,589百万円となりました。前述の売上高の減少に伴い減少したものであります。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、13,179百万円と前連結会計年度に比べ2.8%減少しております。これは、当初の計画していた営業要員より少なく推移した結果、旅費交通費が226百万円減少したこと等によります。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損失は、395百万円(前連結会計年度は営業利益941百万円)となりました。これは、売上が減少したことによります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損失は、486百万円(前連結会計年度は経常利益843百万円)となりました。これは持分法による投資損失139百万円、投資事業組合損失63百万円を計上したことによります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、連結子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式を一部譲渡したこと等による関係会社株式売却益886百万円を計上しております。特別損失としては、投資有価証券評価損1,877百万円、賃貸店舗資産の収益性の著しい低下及び子会社の将来の事業計画見直しによる減損損失222百万円、ITパッケージに新規導入予定として取得したソフトウェアの収益性見直し等による固定資産除却損624百万円を計上しております。

(当期純損失)

繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、その一部を取り崩すこととし法人税等調整額650百万円を計上しております。その結果、当連結会計年度における当期純損失は3,533百万円(前連結会計年度の当期純損失815百万円)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて1,234百万円減少し、当連結会計年度末は4,521百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は、1,583百万円(前連結会計年度は、3,208百万円の減少)となりました。これは主に金融支援サービスにおける営業立替金の増加による資金の減少611百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、363百万円(前連結会計年度は、2,020百万円の減少)となりました。これは主に、ソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出1,082百万円、資本提携を伴う株式の取得等による支出369百万円、子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式の一部売却による収入892百万円によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は、712百万円(前連結会計年度は、5,624百万円の増加)となりました。これは主に借入金841百万円の増加によるものであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は2,011,325千円であります。

当社の設備投資額は190,083千円であり、その主なものは、オフィス増床に伴う設備投資76,748千円、当社グループの基幹業務系システムの取得104,212千円であります。

また連結子会社の主要な設備投資は、開業支援サービスに伴う設備投資243,337千円、増員に伴うオフィス増床および備品の購入等197,126千円、ソリューション事業のITパッケージの商材向上に係る関連ソフトウェアの取得1,344,927千円であります。

なお、当連結会計年度におきまして、全社的に資産の見直しを行い、商品としての魅力・技術的な問題等で将来における収益性の見込みのないソフトウェアを除却しております。これに伴い、当連結会計年度において、固定資産除却損573,386千円を計上しております。

### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

#### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ソリューション事業	業務施設	83,389	83,701	300,368	467,459	70 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、施設利用権、ソフトウェア及びのれんであります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の[ ]は臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
㈱テレウェイヴ リンクス	本社 (東京都新宿区)	ソリューション事業	業務施設	40,902		73,446	717,863	832,212	634 [164]
	コールセンター (東京都新宿区)	ソリューション事業	業務施設	4,718		7,962	13,704	26,385	[18]
	開業支援店舗 (東京都)	ソリューション事業	賃貸用施設	458,900		64,840		523,740	[ ]
	倉庫 (東京都板橋区)	ソリューション事業	業務施設	1,107		485		1,592	4 [2]
	大阪支店 (大阪府大阪市浪速区)	ソリューション事業	業務施設	12,299	182	34,936		47,418	124 [7]
	名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	ソリューション事業	業務施設	9,119		11,768		20,888	79 [12]
	仙台支店 (宮城県仙台市青葉区)	ソリューション事業	業務施設	5,936		3,966	133	10,036	21 [2]
	福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	ソリューション事業	業務施設	6,652		8,793		15,446	57 [18]
	広島支店 (広島県広島市中区)	ソリューション事業	業務施設	3,908		3,604		7,512	25 [2]
	札幌支店 (北海道札幌市中央区)	ソリューション事業	業務施設	3,430		137		3,567	2 [ ]
ロイヤルハウス ㈱	本社 (愛知県名古屋市中区)	ソリューション事業	業務施設	5,783	711	627	2,253	9,375	24 [4]
㈱アイピー アンドケイ	本社 (東京都新宿区)	ソリューション事業	業務施設			600		600	[ ]
㈱アントレ ブレナー	本社 (東京都渋谷区)	ソリューション事業	業務施設	5,894		1,046	11,728	18,669	30 [ ]
エンパワーヘル スケア㈱	本社 (東京都千代田区)	ソリューション事業	業務施設	7,110		24,984	316,639	348,734	191 [23]
アイ・モバイル システムズ㈱	本社 (東京都千代田区)	ソリューション事業	業務施設			6,073	74,431	80,504	16 [4]
㈱築地魚河岸 やっちゃん倶楽部	本社 (東京都中央区)	ソリューション事業	業務施設	12,608	2,217	3,194	11,410	29,430	7 [5]
㈱アベックス・ インターナショナル	本社 (東京都中央区)	ソリューション事業	業務施設			701	34,048	34,749	2 [ ]
㈱ドリームエナ ジーコンサル ティング	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設	733	1,165	483	82	2,465	3 [ ]
㈱キュアリアス	本社 (東京都武蔵野市)	ソリューション事業	業務施設	44,537		1,633		46,170	15 [40]
㈱フォーディーズ	賃貸店舗(東京都)	ソリューション事業	賃貸用施設	246,227		43,525	2,850	292,602	16 [ ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、施設利用権及びソフトウェアであります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. ㈱テレウェイヴリンクスの本社(東京都新宿区)には、東京都内サーバールームの資産を含めております。

4. 従業員数の[ ]は、臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、ソリューション事業をより拡大することを前提として、投資効率の優れたものを優先して選別し策定するとともに、社内業務の効率化、システムの安定化を図るための投資も積極的に取り組んでおります。子会社の計画については各社で先ず策定した後、提出会社を中心にグループの観点から調整しております。

なお、平成20年3月31日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
(株)テレウェイヴリンクス	東京都新宿区	ソリューション事業	新システム	1,000,000	494,206	増資資金、自己資金及び短期借入金(注)4	平成19.10 (注)5	平成21.3 (注)5	(注)3
(株)テレウェイヴリンクス	東京都新宿区	ソリューション事業	新システム	305,000	65,520	増資資金、自己資金及び短期借入金(注)4	平成19.10 (注)6	平成21.3 (注)6	(注)3

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、建設仮勘定、施設利用権及びソフトウェアであります。

2. 金額には消費税等は含んでおりません。
3. 設備完成後、当社及び当社子会社に与える影響を正確に推測することが困難なため記載しておりません。
4. 増資資金は、平成18年5月払込の有償一般募集増資及び平成18年6月払込の第三者割当増資に伴うものであります。
5. 投資金額1,000,000千円を予定している新システムについては、着手予定年月を平成18年10月から平成19年10月に、完成予定年月につきましても平成20年3月から平成21年3月に延長しております。
6. 投資金額305,000千円を予定している新システムについては、着手予定年月を平成19年1月から平成19年10月に、完成予定年月につきましても平成20年3月から平成21年3月に延長しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,752,000
計	1,752,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	516,106	516,130	ジャスダック証券 取引所	
計	516,106	516,130		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条の20及び第280条の21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年8月5日 臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	15	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	180	156
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 2,250円	1株当たり 2,250円
新株予約権の行使期間	平成16年8月6日から 平成20年8月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 2,250 資本組入額 1,125	発行価格 2,250 資本組入額 1,125
新株予約権の行使の条件	当社または当社連結子会社の取締役、監査役、あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、監査役、あるいは従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成15年11月20日付で株式1株を1.5株、平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



平成15年6月27日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	88	88
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	1,056	1,056
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 31,105	1株当たり 31,105
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 31,105 資本組入額 15,553	発行価格 31,105 資本組入額 15,553
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成15年11月20日付で株式1株を1.5株、平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年6月29日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	430	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	3,440	3,280
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 151,607	1株当たり 151,607
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 151,607 資本組入額 75,804	発行価格 151,607 資本組入額 75,804
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成17年5月20日付で1株を4株、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議（平成17年7月26日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	3,649	3,541
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	7,298	7,082
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 285,705	1株当たり 285,705
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 285,705 資本組入額 142,853	発行価格 285,705 資本組入額 142,853
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議（平成18年1月27日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	1,038	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	2,076	1,900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 497,286	1株当たり 497,286
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 497,286 資本組入額 248,643	発行価格 497,286 資本組入額 248,643
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年6月28日 定時株主総会決議（平成19年8月24日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	4,923	4,583
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	4,923	4,583
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 51,800	1株当たり 51,800
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,800 資本組入額 25,900	発行価格 51,800 資本組入額 25,900
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

平成18年6月29日 定時株主総会決議（平成19年8月24日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 46,100	1株当たり 46,100
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,100 資本組入額 23,050	発行価格 46,100 資本組入額 23,050
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月20日 (注) 2	18,259.5	54,778.5		547,111		644,201
平成16年9月13日 (注) 3	4,000	58,778.5	1,712,880	2,259,991	1,712,880	2,357,081
平成16年4月～ 平成17年3月 (注) 1	440	59,218.5	3,960	2,263,951	3,960	2,361,041
平成17年5月20日 (注) 4	177,768	236,986.5		2,263,951		2,361,041
平成18年3月1日 (注) 5	238,950	475,936.5		2,263,951		2,361,041
平成17年4月～ 平成18年3月 (注) 1	1,987.5	477,924	51,096	2,315,047	51,096	2,412,137
平成18年5月15日 (注) 6	31,000	508,924	4,634,500	6,949,547	4,634,500	7,046,637
平成18年6月13日 (注) 7	4,650	513,574	695,175	7,644,722	695,175	7,741,812
平成18年4月～ 平成19年3月 (注) 1	2,076	515,650	96,034	7,740,757	96,033	7,837,845
平成19年8月21日 (注) 8		515,650		7,740,757	5,700,000	2,137,845
平成19年4月～ 平成20年3月 (注) 1	456	516,106	3,283	7,744,040	3,282	2,141,128

(注) 1. 新株予約権の行使による増加を各事業年度ごとの合計で記載しております。

2. 株式1株を1.5株に株式分割

3. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 907,920円

発行価額 856,440円

資本組入額 428,220円

払込金総額 3,425,760千円

4. 株式1株を4株に株式分割

5. 株式1株を2株に株式分割

6. 有償一般募集

発行価格 315,250円

発行価額 299,000円

資本組入額 149,500円

払込金総額 9,269,000千円

7. オーバーアロットメントによる売出に伴う第三者割当

発行価格 299,000円

資本組入額 149,500円

払込金総額 1,390,350千円

割当先 メリルリンチ日本証券株式会社

8. 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。



(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	24	129	30	12	15,084	15,287	
所有株式数(株)		43,047	16,648	135,060	21,759	86	299,506	516,106	
所有株式数の割合(%)		8.34	3.22	26.17	4.22	0.02	58.03	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が66株含まれております。  
2. 自己株式748株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	103,135	20.00
村山 拓哉	東京都港区	85,037	16.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,701	3.62
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	14,660	2.84
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	11,492	2.23
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントジェイピーアールデイアイエスジーエフイーエイシー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,397	1.62
齋藤 真織	東京都大田区	8,000	1.55
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	6,815	1.32
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	5,005	0.97
株式会社サイネックス	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-6-13	5,000	0.97
計		266,242	51.59

(注) 1. 前事業年度末では主要株主でなかったヤフー株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748		
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,358	515,358	
単元未満株式			
発行済株式総数	516,106		
総株主の議決権		515,358	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が66株(議決権66個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿 2-4-1	748		748	0.14
計		748		748	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、並びに会社法361条第1項第3号及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成14年8月5日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社及び連結子会社の顧問に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年8月5日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び従業員ならびに当社及び連結子会社の顧問合計143名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成15年6月27日第6回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日開催の第6回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員合計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年6月29日第7回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び連結子会社の取締役及び従業員合計168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年6月29日第8回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第8回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員ならびに連結子会社の取締役及び従業員合計315名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年6月29日第9回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成18年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年6月28日第10回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員及び連結子会社の取締役及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員ならびに連結子会社の取締役および従業員合計437名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月27日第11回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の第11回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	付与決議(取締役会決議)の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後9年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。

さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(平成20年6月27日第11回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員及び連結子会社の取締役及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の第11回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員ならびに連結子会社の取締役および従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	付与決議(取締役会決議)の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後6年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。

さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	748		748	



### 3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、財務体質強化のための内部留保に重点を置くとともに、安定的な配当を行うこととあります。

当社の配当原資は、当社グループの各社に対する経営指導料、業務委託料および受取配当金となります。したがって、当社から株主に対する利益還元は、当該配当原資が確保された後に行うこととなります。当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。平成20年5月15日開催の取締役会において、当期につきましては、一株当たり250円の配当と決議いたしました。今後も当社グループの財政状態、業績動向及び配当性向等を総合的に勘案し、配当金額を決定していく方針であり、当社グループ全体としての企業価値最大化を図り、株主の期待に応えていく所存であります。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資、業務提携先との更なる連携強化のための投融資、開業支援サービスおよび金融支援サービスを代表する経営支援サービスのサービスラインナップの拡充に要する運転資金等に積極的に活用することによって、安定的成長並びに競争力の維持・強化を図ることを目指してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年5月15日 取締役会決議	128,839	250

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	541,000 750,000	1,470,000 1,440,000 380,000	1,180,000 418,000	411,000	127,000
最低(円)	140,000 300,000	880,000 665,000 340,000	326,000 312,000	26,680	20,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	127,000	95,000	107,000	72,200	29,990	25,980
最低(円)	48,700	60,200	67,300	30,150	20,000	20,000

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		齋藤 真織	昭和41年10月7日生	平成12年6月 当社 取締役経営企画室長 平成12年11月 工事ドットネット株式会社 (現:株式会社アントレプレナー) 取締役(現任) 平成13年8月 当社 常務取締役 経営企画室長 平成15年4月 当社 取締役副社長 経営企画室長 平成16年6月 当社 代表取締役副社長 株式会社テレウェイヴリンクス 代表取締役副社長 平成16年11月 株式会社ウェブ・ワークス 取締役(現任) 平成17年2月 株式会社アイビーアンドケイ 取締役 平成17年3月 ロイヤルハウス株式会社 取締役 平成17年6月 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社テレウェイヴリンクス 代表取締役社長(現任) 株式会社アイビーアンドケイ 代表取締役社長(現任) 株式会社Eストアー 取締役(現任) 平成17年12月 アイ・モバイル株式会社(現:エン パワーヘルスケア株式会社) 取締役 (現任) 平成18年3月 株式会社エヌシーネットワーク 取締役 株式会社アベックス・インターナ ショナル 取締役(現任) 平成18年6月 ロイヤルハウス株式会社 代表取締役会長(現任) 株式会社築地魚河岸やっちゃん倶楽 部 取締役(現任) 平成18年10月 株式会社キュアリアス 取締役 (現任) 平成19年5月 アイ・モバイルシステムズ株式会社 取締役(現任) 平成19年9月 株式会社ドリームエナジーコンサル ティング取締役(現任) 平成20年2月 株式会社フーディーズ 取締役 (現任)	(注)3	8,000
取締役	ITパッ ケージ企 画室長	浅野 義文	昭和52年4月25日生	平成10年4月 株式会社インターコスモス 入社 平成11年1月 世界文化社販売株式会社 入社 平成13年8月 株式会社テレウェイヴリンクス 入 社 平成18年11月 同社 製造事業部事業部長 平成19年4月 同社 新規事業部事業部長(現任) 平成19年6月 同社 執行役員(現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

取締役		宮崎 彰伸	昭和49年 8月29日生	平成9年4月 株式会社商工ファンド（現：株式会社SFCG）入社 平成16年12月 同社 取締役 平成17年7月 株式会社テレウェイヴリンクス入社 平成18年4月 同社 メディカル事業部事業部長 同社 ハウジング事業部事業部長 同社 土業事業チーム担当部長 平成19年4月 同社 営業企画室室長（現任） 同社 パートナー推進室室長（現任） 同社 メディアサービス室室長（現任） 平成19年5月 株式会社アントレプレナー取締役（現任） 平成19年6月 株式会社テレウェイヴリンクス執行役員（現任） 平成19年10月 同社 地域サービス室室長（現任） 平成20年6月 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役	総務部長	野田 直樹	昭和40年 5月27日生	平成2年4月 株式会社商工ファンド（現：株式会社SFCG）入社 平成12年8月 同社（現：株式会社SFCG）執行役員 平成17年8月 株式会社テレウェイヴリンクス入社 同社 金融サービス室室長（現任） 平成17年10月 株式会社テレウェイヴ 総務部長（現任） 平成19年6月 株式会社テレウェイヴリンクス執行役員（現任） 平成20年6月 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役	経営企画室長	高梨 宏史	昭和37年 5月23日生	昭和61年4月 株式会社オートラマ（現：フォードジャパンリミテッド）入社 平成8年11月 株式会社ITC（現：株式会社エーピーシー・マート）入社 平成9年8月 株式会社ユナイテッドアローズ 入社 平成13年6月 同社 取締役 平成18年8月 株式会社バイテック・グローバル・ジャパン 入社 平成19年2月 同社 取締役（現任） 平成19年12月 株式会社テレウェイヴ 入社 経営企画室長（現任） 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社取締役（現任） アイ・モバイルシステムズ株式会社取締役（現任） 平成20年6月 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役		山名 正人	昭和46年 8月25日生	平成6年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行） 入行 平成12年3月 ヤフー株式会社 入社 平成17年4月 同社 法人営業本部コマース営業部長 平成18年4月 同社 コマース営業本部長 平成19年4月 同社 ビジネスサービス本部長（現任） 平成19年6月 当社 取締役（現任） 平成19年6月 株式会社テレウェイヴリンクス取締役（現任） 平成20年1月 株式会社クラシファイド 社外取締役（現任） 平成20年3月 株式会社インディバル 社外取締役（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
----	----	----	------	----	----	----------

取締役	若山 健彦	昭和42年3月25日生	平成12年6月 日本電子決済企画株式会社 (現：イーバンク銀行株式会社) 代表取締役副社長 当社 取締役(現任) 平成15年12月 イーバンク銀行株式会社 取締役 平成16年6月 アセット・インベスターズ株式会社 代表取締役社長兼CEO(現任) 平成17年3月 ロイヤルハウス株式会社 取締役	(注)3	3,600
監査役 (常勤)	藤巻 隆志	昭和36年1月19日生	昭和60年8月 新日本工販株式会社(現：株式会社 フォーバル)入社 平成1年8月 株式会社シグマ(現：アドアーズ株 式会社)入社 平成14年4月 株式会社中央審査事務所 入社 平成17年8月 株式会社テレウェイヴ 入社 同社 内部監査室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役(現任) アイ・モバイルシステムズ株式会社 監査役(現任) 平成20年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	村重 嘉文	昭和19年4月27日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行(現：株式会社り そな銀行)入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行(現：株式会 社りそな銀行)取締役 平成15年4月 株式会社りそな総合研究所 代表取締役副社長 平成15年10月 財団法人埼玉りそな産業協力財団 副理事長 平成16年6月 トーヨーカネット株式会社 社外監査役 平成18年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	相川 光生	昭和29年9月3日生	昭和53年4月 株式会社大和銀行(現：株式会社り そな銀行)入行 昭和57年4月 監査法人西方会計士事務所(現：監 査法人トーマツ)入社 昭和60年10月 エムエービー総合会計事務所開設 平成2年1月 株式会社エムエー・プロデュース設 立 同社 代表取締役(現任) 平成16年4月 税理士法人エムエー・パートナーズ 設立(エムエービー総合会計事務所 を改組)代表社員(現任) 平成17年4月 株式会社日本アプライドリサーチ研 究所 代表取締役CFO(現任) 平成19年5月 監査法人エムエー・パートナーズ 設立 代表社員(現任) 平成20年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計					11,666

- (注) 1. 取締役 山名正人氏および若山健彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 村重嘉文氏および相川光生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
松井 章	昭和49年6月22日生	平成18年10月 弁護士登録 南法律事務所入所(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、継続的に企業価値を高めていくための環境を整えることであると捉え、そのためには、株主の権利・利益を守り平等に保障することおよび株主以外の利害関係者の権利・利益を尊重し円滑な関係を構築することが不可欠であると認識しております。

こうした目的を実現するために、当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、取締役会・監査役会制度の充実、監査役と会計監査人の連携強化を図っております。

上記経営体制の下、株主・投資家の皆様に迅速かつ正確な情報開示を行なうと共に、当社グループの企業価値の最大化を目的とすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の内容

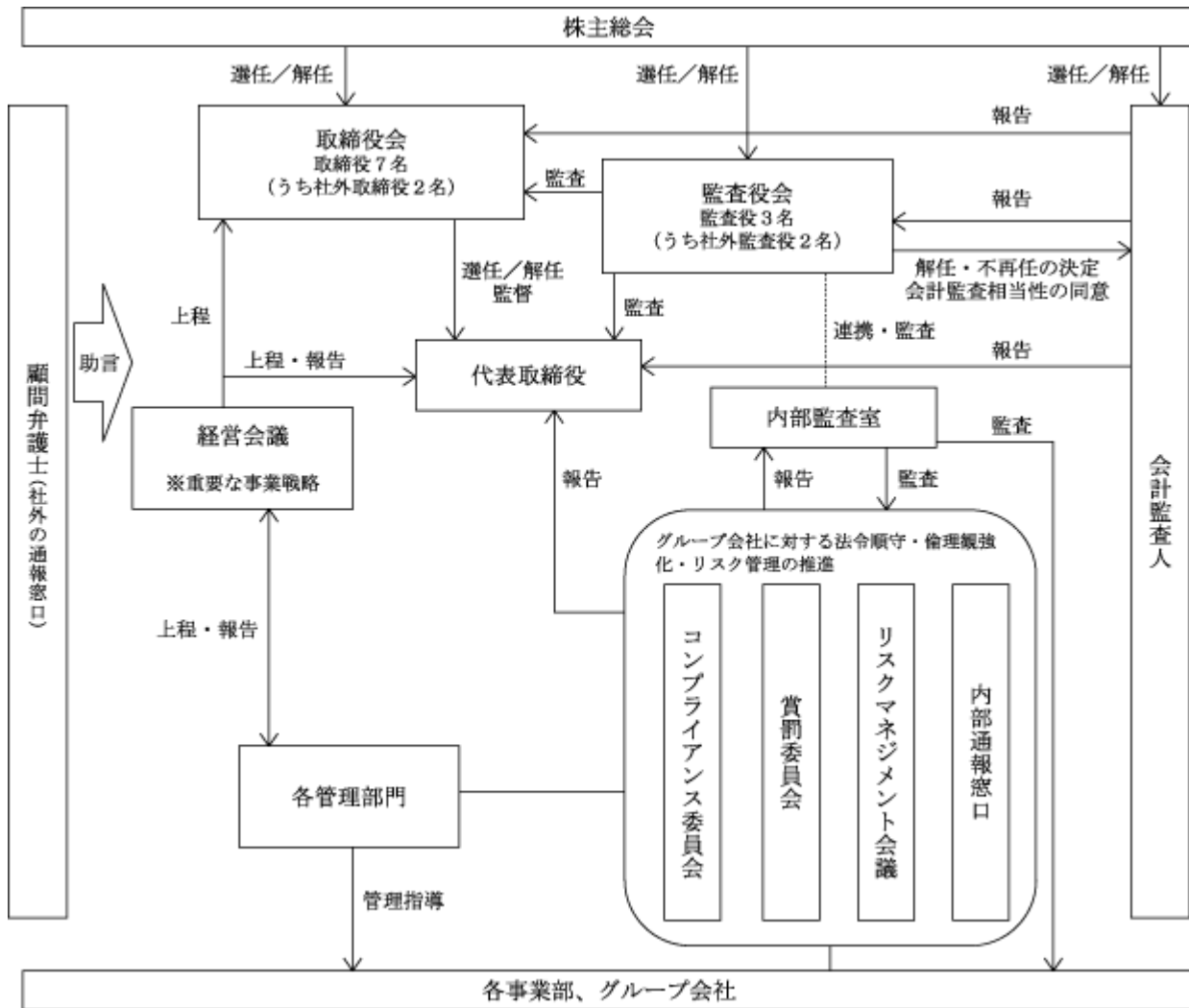
当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当社は取締役会を毎月1回定例開催し、変化する経営環境に対応し、迅速な経営の意思決定を図るため、必要に応じ機動的に適宜、臨時取締役会を開催しており、各取締役の業務執行を監督しております。

また、取締役会の下に社長、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を設置し、取締役会に付議する重要事項について十分審議しております。経営会議は毎週1回開催しております。

監査役会は、監査役3名で構成されており、内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



#### 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、監視義務を負う取締役と監査業務を負う監査役が取締役の職務執行の適法性・効率性を監視・監督するための前提として構築されるべきものであり、統制環境を整備し、リスク評価、統制活動、情報伝達、モニタリングを実施することによって実現されるものと認識しております。

当社は、こうした認識の下に、当社グループ全体の法令の遵守及び倫理観の強化の基本となる「企業行動憲章」を制定しております。また、取締役の職務の執行が法令及び適合性を確保するために「役員服務規程」を制定しており、当規程には「企業行動憲章の周知徹底」を規定し、当社グループへ従事するすべての者に対して「企業行動憲章」を浸透させることを、取締役の職務の一部と位置付けております。

当社グループの法令違反行為その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、社外の弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムの整備と、法令違反行為の早期発見と是正を図るために「社内通報規程」を制定しております。これにともない、法令違反行為の事実調査、是正措置や再発防止策の策定及びコンプライアンスに関わる社内研修の実施等、当社グループのコンプライアンス体制の強化を進めるために、常設の機関としてコンプライアンス委員会を設けております。

また、各部門にかかる主要なリスク毎に各部門長を責任者とし、リスク管理の組織体制を構築しております。不測の事態の際は、社長を本部長とする対策本部を設け、迅速な対応と損害の最小化に努める体制となっております。

#### 内部監査および監査役監査の状況

社内監査組織として内部監査室（2名）を設置しており、リスクアプローチの観点から重要度、緊急度の高い部署を優先的に選定した「年度監査計画」に基づき内部統制の状況をレビューしております。当該レビュー結果については、社長に報告すると共に監査の対象たる部門長へ改善・指示を行っております。また、当社グループのリスクマネジメントが適切に構築、運営されているかを監査しております。

なお、内部監査室は、監査役及び会計監査人との関係を密にし、的確な監査を実施するよう努めております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本監査法人に所属する荒尾泰則および大津素男の2氏であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名です。

#### 社外取締役および社外監査役との関係

当社社外取締役である山名正人氏は、ヤフー株式会社のビジネスサービス本部長であり、同社と当社は業務提携契約を締結しております。また、同社は平成19年6月13日付けで当社株式を103,135株取得しており、当社の大株主となっております。

当社社外取締役である若山健彦氏は、当社株式を3,600株所有しております。

当社社外監査役である浜辺陽一郎氏に対して、平成17年6月29日開催の定時株主総会および平成17年7月26日開催の取締役の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権10個（10株）を無償で発行しております。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方、活動の枠組みおよびマネジメント体制を明確にし、会社全体および個々の組織がリスクへ適正な対応を行い、当社グループの事業活動および組織運営の発展と安定化を図ることを目的とした「リスク管理規程」を制定しております。

当社グループのリスクマネジメント推進体制として、当社およびグループ各社にリスクマネジメント会議を設置しており、リスクの分析および評価、リスクの対応方針の策定、リスクマネジメント体制の定期的な監視等これらに関連する業務を推進しております。

### (3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

#### 役員報酬：

社内取締役を支払った報酬	38,209千円
社外取締役を支払った報酬	2,600千円
社内監査役を支払った報酬	6,825千円
社外監査役を支払った報酬	7,800千円
計	55,434千円

#### 監査報酬：

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に定める監査証明業務に係る報酬	44,000千円
計	44,000千円

(注) 上記には消費税等は含まれておりません。

(4) 責任限定契約について

当社は、会社法427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(5) 取締役の定数について

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(7) 自己株式の取得の決定機関について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、機動的に資本政策および配当政策を実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(9) 取締役および監査役の責任免除の決定機関について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1	5,962,007		4,687,804	
2. 受取手形及び売掛金	7	2,382,357		2,121,134	
3. たな卸資産		178,197		127,051	
4. 繰延税金資産		413,646		311,426	
5. 営業立替金	2	1,912,014		2,523,640	
6. その他		1,400,386		893,658	
貸倒引当金		200,714		86,993	
流動資産合計		12,047,895	48.9	10,577,721	49.2
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		287,428		383,852	
減価償却累計額		94,369	193,059	135,719	248,133
(2) 車両運搬具		13,263		14,555	
減価償却累計額		6,697	6,566	10,278	4,276
(3) 工具、器具及び備品		795,198		736,050	
減価償却累計額		393,819	401,379	467,902	268,147
(4) 賃貸用建物		430,195		838,192	
減価償却累計額		58,000	372,195	133,065	705,127
(5) 賃貸用工具、器具 及び備品		99,032		139,213	
減価償却累計額		16,890	82,141	30,847	108,365
(6) 賃貸用建設仮勘定			44,813		2,800
有形固定資産合計		1,100,155	4.5	1,336,850	6.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,415,345		1,416,221	
(2) のれん		2,381,004		1,886,344	
(3) その他		5,540		7,437	
無形固定資産合計		3,801,889	15.4	3,310,003	15.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	3	4,663,890		2,469,816	
(2) 繰延税金資産		984,322		433,192	
(3) 長期未収入金		198,693		280,910	
(4) 敷金・保証金		1,132,075		1,215,450	
(5) その他		1,140,643		2,315,374	
貸倒引当金		415,690		421,343	
投資その他の資産合計		7,703,934	31.2	6,293,400	29.2
固定資産合計		12,605,980	51.1	10,940,255	50.8
資産合計		24,653,875	100.0	21,517,976	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金		455,097		507,751	
2. 短期借入金				1,000,000	
3. 1年内返済予定の 長期借入金		158,730		296,115	
4. 未払金		1,004,891		1,009,704	
5. 未払費用		624,997		498,393	
6. 未払法人税等		384,649		102,166	
7. 繰延税金負債		-		6,651	
8. 賞与引当金		179,331		28,468	
9. 解約負担引当金		384,336		410,009	
10. その他		506,499		392,273	
流動負債合計		3,698,532	15.0	4,251,533	19.8
固定負債					
1. 長期借入金		287,745		427,760	
2. 役員退職慰労引当金		29,066		11,000	
3. 負ののれん		-		38,559	
4. その他		526,477		519,462	
固定負債合計		843,288	3.4	996,782	4.6
負債合計		4,541,820	18.4	5,248,316	24.4
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		7,740,757		7,744,040	
2. 資本剰余金		7,838,319		7,841,602	
3. 利益剰余金		4,337,553		649,054	
4. 自己株式		65,195		65,195	
株主資本合計		19,851,434	80.5	16,169,501	75.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		33,866		67,741	
評価・換算差額等合計		33,866	0.1	67,741	0.3
新株予約権		-	0.0	167,726	0.8
少数株主持分		294,486	1.2	335,626	1.6
純資産合計		20,112,054	81.6	16,269,660	75.6
負債及び純資産合計		24,653,875	100.0	21,517,976	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		22,974,762	100.0		18,373,318	100.0
売上原価			8,476,157	36.9		5,589,523	30.4
売上総利益			14,498,605	63.1		12,783,794	69.6
販売費及び一般管理費			13,556,874	59.0		13,179,473	71.8
営業利益又は営業損失( )			941,730	4.1		395,678	2.2
営業外収益	1						
1. 受取利息		8,309			20,666		
2. 受取配当金		4,694			6,056		
3. 販売報奨金		40,511			9,642		
4. 受取手数料		17,494			12,280		
5. 保険解約返戻金					63,174		
6. その他	12,715	83,725	0.4	41,373	153,193	0.9	
営業外費用	1						
1. 支払利息		8,701			18,984		
2. 株式交付費		59,803			1,560		
3. たな卸資産評価損		15,303			6,355		
4. 投資事業組合損失					63,730		
5. 持分法による投資損失		71,670			139,496		
6. その他	26,368	181,847	0.8	14,120	244,246	1.3	
経常利益又は経常損失( )			843,608	3.7		486,731	2.6
特別利益	2						
1. 固定資産売却益					6,857		
2. 投資有価証券売却益		948,635			30,696		
3. 関係会社株式売却益					886,252		
4. 退職慰労引当金戻入益					3,066		
5. 新株予約権戻入益		89,476					
6. 私財提供益	3	400,000					
7. その他			1,438,111	6.2	993	927,865	5.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 前期損益修正損		56,177			190		
2. 固定資産除却損	4	16,696			624,454		
3. 固定資産売却損	5				4,538		
4. 投資有価証券売却損		39,599			11,990		
5. 投資有価証券評価損		1,669,894			1,877,179		
6. 和解金	6	24,114					
7. 過年度解約負担損		448,115			35,400		
8. 子会社業績連動型イン センティブ制度に係る 臨時損失	7	404,802					
9. 貸倒引当金繰入額		252,000			168,838		
10. 減損損失	8	167,439			222,578		
11. 事務所移転損失					68,573		
12. その他		2,603	3,081,443	13.4	71,044	3,084,788	16.8
税金等調整前当期純損失			799,723	3.5		2,643,654	14.4
法人税、住民税及び 事業税		949,865			253,375		
法人税等調整額		990,592	40,727	0.2	650,274	903,649	4.9
少数株主利益又は 少数株主損失( )			56,374	0.2		13,885	0.1
当期純損失			815,370	3.5		3,533,418	19.2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,315,047	1,974	2,412,611	5,377,653	65,195	10,042,090
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	5,425,709	1,974	5,425,708			10,849,443
剰余金の配当				214,729		214,729
利益処分による役員賞与				10,000		10,000
当期純損失				815,370		815,370
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	5,425,709	1,974	5,425,708	1,040,100		9,809,343
平成19年3月31日残高(千円)	7,740,757		7,838,319	4,337,553	65,195	19,851,434

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	1,200,201	1,200,201		201,418	11,443,710
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					10,849,443
剰余金の配当					214,729
利益処分による役員賞与					10,000
当期純損失					815,370
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,234,067	1,234,067		93,067	1,140,999
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,234,067	1,234,067		93,067	8,668,343
平成19年3月31日残高(千円)	33,866	33,866		294,486	20,112,054

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	7,740,757	7,838,319	4,337,553	65,195	19,851,434
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,283	3,282			6,566
剰余金の配当			128,725		128,725
当期純損失			3,533,418		3,533,418
連結除外による利益剰余金減少高			26,354		26,354
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,283	3,282	3,688,498		3,681,932
平成20年3月31日残高(千円)	7,744,040	7,841,602	649,054	65,195	16,169,501

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	33,866	33,866		294,486	20,112,054
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					6,566
剰余金の配当					128,725
当期純損失					3,533,418
連結除外による利益剰余金減少高					26,354
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	33,875	33,875	167,726	41,139	160,461
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	33,875	33,875	167,726	41,139	3,842,394
平成20年3月31日残高(千円)	67,741	67,741	167,726	335,626	16,269,660

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		799,723	2,643,654
減価償却費		469,344	579,846
減損損失		167,439	222,578
のれん償却額		304,329	311,755
貸倒引当金の増加額(減少額)		243,206	108,067
賞与引当金の増加額(減少額)		43,393	123,185
解約負担引当金の増加額		384,336	25,672
役員退職慰労引当金の減少額		9,266	18,066
株式交付費		59,803	1,560
株式報酬費用		89,476	37,721
受取利息及び受取配当金		13,004	26,722
保険解約返戻金			63,174
支払利息		8,701	18,984
持分法による投資損失		71,670	139,496
関係会社株式売却益			886,252
投資有価証券売却益		948,635	30,696
新株予約権戻入益		89,476	
投資有価証券売却損		39,599	11,990
投資有価証券評価損		1,669,894	1,877,179
和解金		24,114	
事務所移転損失			68,573
固定資産売却益			6,857
固定資産売却損			4,538
固定資産除却損		16,696	624,454
売上債権の減少額		166,643	104,651
たな卸資産の減少額(増加額)		12,049	16,355
営業立替金の増加額		1,837,700	611,626
未収入金の減少額(増加額)		626,579	593,544
賃貸用有形固定資産の取得による支出		337,839	233,921
賃貸用長期前払費用の支出		47,495	69,143
賃貸用敷金及び保証金の取得による支出		331,605	327,795
仕入債務の減少額		421,986	125,436
未払金の増加額(減少額)		326,780	546,682
未払費用の増加額		214,636	13,275
長期前受金の増加額(減少額)		272,564	21,581
役員賞与の支払額		10,000	
その他		841,266	191,406
小計		1,729,897	1,414,803
利息及び配当金の受取額		25,108	39,984
利息の支払額		9,248	17,393
和解金の支払額		24,114	
事務所移転損失の支払額			44,025
法人税等の支払額		1,811,410	368,132
法人税等の還付額		341,471	221,111
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,208,090	1,583,257



		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		416,585	196,114
有形固定資産の売却による収入		1,004	51,834
無形固定資産の取得による支出		1,004,487	1,082,755
無形固定資産の売却による収入			46,418
投資有価証券の取得による支出		858,848	369,807
投資有価証券の売却による収入		1,124,999	485,951
敷金及び保証金の差入による支出		179,579	364,263
敷金及び保証金の返還による収入		54,563	215,784
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	2		48,529
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2	614,307	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	3		892,334
連結範囲の変更に伴う子会社株式の 売却による支出	3		15,789
関連会社株式取得による支出		26,500	
貸付による支出		91,488	234,343
貸付金の回収による収入		6,998	30,439
保険積立金の解約による収入			135,325
その他		16,459	7,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,020,690	363,497
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		1,439,477	1,600,000
短期借入金の返済による支出		6,657,500	600,000
長期借入による収入		450,000	
長期借入金の返済による支出		178,601	158,730
株式の発行による収入		10,789,640	5,006
連結子会社の自己株式の取得による支出		5,500	
配当金の支払額		212,635	128,725
その他		119	5,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,624,761	712,245
現金及び現金同等物の増加額		395,980	1,234,509
現金及び現金同等物の期首残高		5,360,388	5,756,369
現金及び現金同等物の期末残高	1	5,756,369	4,521,859

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>以下の子会社11社を連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社テレウェイヴリンクス 株式会社ウェブ・ワークス 株式会社アントレプレナー 株式会社アイピーアンドケイ ロイヤルハウス株式会社 アイ・モバイル株式会社 アイ・モバイルシステムズ株式会社 株式会社築地魚河岸やっチャば倶楽部 株式会社アベックス・インターナショナル 株式会社ドリームエナジーコンサルティング 株式会社キュアリアス</p> <p>上記のうち、株式会社築地魚河岸やっチャば倶楽部、株式会社アベックス・インターナショナル、株式会社ドリームエナジーコンサルティング及び株式会社キュアリアスにつきましては、当連結会計年度において、株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アイ・モバイルシステムズ株式会社につきましては、当連結会計年度において、イークロッシング株式会社から商号変更を平成19年1月24日付けで行っております。</p>	<p>以下の子会社11社を連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>株式会社テレウェイヴリンクス 株式会社アントレプレナー 株式会社アイピーアンドケイ ロイヤルハウス株式会社 エンパワーヘルスケア株式会社 アイ・モバイルシステムズ株式会社 株式会社築地魚河岸やっチャば倶楽部 株式会社アベックス・インターナショナル 株式会社ドリームエナジーコンサルティング 株式会社キュアリアス 株式会社フーディーズ</p> <p>上記のうち、株式会社フーディーズにつきましては、当連結会計年度において、株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>従来、連結子会社であった株式会社ウェブ・ワークスは、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。</p> <p>また、エンパワーヘルスケア株式会社につきましては、当連結会計年度において、アイ・モバイル株式会社から商号変更を平成19年7月1日付けで行っております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>以下の関連会社3社につき、持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の名称</p> <p>株式会社Eストアー 株式会社エヌシーネットワーク 株式会社シニアエージェント 株式会社シニアエージェントは、当連結会計年度において、当社が50%を出資して設立し、新たに持分法適用の範囲に含めております。</p>	<p>以下の関連会社4社につき、持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の名称</p> <p>株式会社Eストアー 株式会社エヌシーネットワーク 株式会社シニアエージェント 株式会社ウェブ・ワークス</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>株式会社キュアリアスの決算日は12月末であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で期末決算に準じた仮決算を行った連結財務諸表を作成しています。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、株式会社キュアリアスは12月末から3月末に決算日を変更しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産 商品：移動平均法による原価法 原材料：移動平均法による原価法 仕掛品：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法に基づく原価法</p> <p>イ 有形固定資産 (イ) 自社利用資産 定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～10年</p> <p>(ロ) 賃貸用資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は開業支援サービスに伴う出店契約期間によっており、以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年 工具、器具及び備品 6年</p>	<p>イ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 (イ) 自社利用資産 同左</p> <p>(ロ) 賃貸用資産 開業支援サービス用固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は開業支援サービスに伴う出店契約期間によっており、以下のとおりであります。</p> <p>建物 5年または6年 工具、器具及び備品 5年または6年 上記以外 定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～41年 工具、器具及び備品 2年～9年</p>
項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>□ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。 また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 解約負担引当金 リース契約者の解約によって、連結子会社が負担すべき解約金の支払に備えるため、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>（会計方針の変更） 法人税の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、残存簿価を償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>□ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 解約負担引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
------------------------	--	--

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生時以降5年または10年で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(解約負担引当金)</p> <p>従来は、リース契約者の解約によって、連結子会社が負担すべき解約金を支払時に解約負担金として計上していましたが、当連結会計年度より解約に係る負担金を実績率に基づき、解約負担引当金として見積計上する方法に変更するものであります。</p> <p>リース取引に係る環境の変化から、解約負担金の金額的重要性が高まり、当連結会計年度の期間損益及び財政状態の適正化のために会計処理方法を変更することにしました。</p> <p>当該会計処理方法の変更により、当連結会計年度の売上に起因する解約負担引当金繰入額290,052千円を販売費及び一般管理費に計上し、過年度の売上に起因する解約負担損439,836千円を特別損失に計上することといたしました。</p> <p>この結果、営業利益が55,499千円増加し、経常利益も同額増加し、税金等調整前当期純損失が384,336千円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、当下期において、リース取引における環境が更に変化したことにより、解約負担金の発生の可能性が更に高まったこと、及び解約負担金額に関する統計データを合理的に見積もるための計算体制が整ったことから、当下期より解約負担金を引当計上しております。そのため、中間連結会計期間・当連結会計年度の首尾一貫性を欠くことになっております。従って、当中間連結会計期間は従来の方によっており、変更後の方法に比べ、税金等調整前中間純利益は245,498千円多く計上されております。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ89,476千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,817,568千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 なお、連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「営業権」及び「連結調整勘定」は、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。 また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業立替金」(前連結会計年度末74,314千円)につきましては、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。	
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「消費税免税益」(前連結会計年度4,271千円)につきましては、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合損失」(前連結会計年度7,660千円)につきましては、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで営業キャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「営業立替金の増加額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「営業立替金の増加額」の金額は、74,314千円であります。	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険積立金の解約による収入」の金額は、10,765千円であります。

## (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	リース会社のリース契約取扱基準が厳格化されたことに伴い、当連結会計年度より、リース会社へのITパッケージ売上計上基準をより保守的に、顧客企業の検収基準から、リース会社の検収基準に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、売上高が373,097千円減少し、営業損失及び税金等調整前純損失が268,629千円増加しております。



## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 181,772千円</p> <p>上記預金のうち、70,000千円については東日本電信電話株式会社へ、50,000千円については西日本電信電話株式会社へ、23,772千円についてはオリックス株式会社へ、20,000千円についてはサクサビジネスシステム株式会社へ、10,000千円についてはシャープドキュメントシステム株式会社へ、8,000千円についてはダイワボウ情報システム株式会社へ営業保証金として預託しております。</p> <p>2 営業立替金は、売上債権早期資金化サービスに伴う顧客の仕入代金の立替払いであります。</p> <p>3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 3,045,282千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 18,953千円)</p> <p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> </table> <p>5 保証債務 東京リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る東京リース株式会社のリース契約先48件に対する未経過リース料総額73,875千円の債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	3,500,000千円	借入実行額	-千円	差引額	3,500,000千円	<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 113,000千円</p> <p>上記預金のうち、70,000千円については東日本電信電話株式会社へ、5,000千円については西日本電信電話株式会社へ、20,000千円についてはサクサビジネスシステム株式会社へ、10,000千円についてはシャープドキュメントシステム株式会社へ、8,000千円についてはダイワボウ情報システム株式会社へ営業保証金として預託しております。</p> <p>2 営業立替金は、売上債権早期資金化サービスに伴う顧客の売上代金及び仕入代金の立替払いであります。</p> <p>3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 1,360,628千円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 11,848千円)</p> <p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,130,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">4,130,000千円</td> </tr> </table> <p>5 保証債務 東京リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る東京リース株式会社のリース契約先94件に対する未経過リース料総額175,237千円の債務保証を行っております。 また、三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る三井住友ファイナンス&amp;リース株式会社のリース契約先39件に対する未経過リース料総額68,062千円の債務保証を行っております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,130,000千円	借入実行額	1,000,000千円	差引額	4,130,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	3,500,000千円												
借入実行額	-千円												
差引額	3,500,000千円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,130,000千円												
借入実行額	1,000,000千円												
差引額	4,130,000千円												
前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												

<p>6 ローンコミットメント契約 当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、中小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding Investment Co.(Ex社)の金融機関からの借入に関して、Ex社の債務不履行や資金不足が生じた場合、Ex社または銀行に対して50億円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。契約期間は平成18年9月22日から平成21年9月22日までであり、当連結会計年度末における対象借入金額は50億円ですが、実行残高はありません。 なお、当社及び当社連結子会社は、議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 1,596千円</p> <p>8</p> <p>9</p>	<p>6 ローンコミットメント契約 当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、中小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding Investment Co.(Ex社)の金融機関からの借入に関して、Ex社の債務不履行や資金不足が生じた場合、Ex社または銀行に対して5,000百万円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。契約期間は平成18年9月22日から平成21年9月22日までであり、当連結会計年度末における対象借入金額は4,864百万円ですが、実行残高はありません。 なお、当社及び当社連結子会社は、議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>7</p> <p>8 偶発債務 当社及び当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、平成19年6月13日にヤフー株式会社との間でヤフーサービスの販売促進に関する3者間の業務提携基本契約を締結しております。この契約には、株式会社テレウェイヴリンクスにおける専任部門の設置等、事業体制の確保に関する条項が含まれております。株式会社テレウェイヴリンクスがこの条項に違反した場合には、株式会社テレウェイヴリンクスは、当社の有価証券報告書記載の直近の期末現在における従業員年間平均給与に150を乗じ、その額を2倍した金額を損害賠償額としてヤフー株式会社に支払うことになっております。当連結会計年度末における見積額は1,628百万円ですが、違反の事実はありません。</p> <p>9 財務制限条項 イ. 当社の短期借入金合計額のうち500,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。 (1) 最終の決算期におけるインタレストカバレッジレシオを1以下としないこと。なお、インタレストカバレッジレシオとは、以下の算式で算出されるものをいいます。 インタレストカバレッジレシオ = (営業利益 + 受取利息) ÷ 支払利息 (2) 最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が2期連続して当期赤字とならないこと。 (3) 最新の決算期の貸借対照表において、債務超過(負債が資産を上回る状態)にならないこと。 (4) その他取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。</p>
<p>前連結会計年度 (平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (平成20年3月31日)</p>

	<p>ロ．上記6に記載のとおり、当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、中小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社 Expanding Investment Co.(Ex社)の金融機関からの借入に関して、下記の事由が発生した場合、Ex社または金融機関に対して5,000百万円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における対象借入金額は4,864百万円ですが、実行残高はありません。</p> <p>(1) Ex社の債務不履行及び資金不足により、2営業日以内に金融機関からの借入金元利金返済がなされない場合</p> <p>(2) 債務者が当該貸付債権について期限の利益を喪失した後90日が経過した場合</p> <p>(3) 株式会社テレウェイヴリンクスの単体財務諸表及び当社の連結財務諸表において、a又はbの状態に陥った場合</p> <p>a．直近の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額が、その前の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回ったことが判明した場合</p> <p>b．直前とその前の決算期の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して赤字となったことが判明した場合</p>
--	--

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">4,863,660千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">342,994</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">883,369</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">914,828</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">1,022,939</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">619,360</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">85,168</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">38,157</td></tr> <tr><td>解約負担引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">290,052</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,608</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">304,329</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3 私財提供益は、子会社業績連動型インセンティブ制度に係る臨時損失の原資として当社グループ創業者より提供されたものであります。</p> <p>4 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4,529千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,295千円</td></tr> <tr><td>賃貸用建物</td><td style="text-align: right;">8,872千円</td></tr> </table> <p>5</p> <p>6 和解金は、連結子会社のソフトウェア・ライセンスの使用等に係るものであります。</p> <p>7 子会社業績連動型インセンティブ制度に係る臨時損失は、連結子会社の株式取得時の契約に基づく臨時損失であります。</p>	従業員給与手当	4,863,660千円	賞与	342,994	雑給	883,369	旅費交通費	914,828	地代家賃	1,022,939	法定福利費	619,360	貸倒引当金繰入額	85,168	賞与引当金繰入額	38,157	解約負担引当金繰入額	290,052	役員退職慰労引当金繰入額	12,608	のれん償却額	304,329	建物及び構築物	4,529千円	工具、器具及び備品	3,295千円	賃貸用建物	8,872千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与手当</td><td style="text-align: right;">5,404,852千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">195,244</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">389,184</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">688,429</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">1,023,631</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">692,777</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">158,809</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">35,023</td></tr> <tr><td>解約負担引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">296,552</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">311,755</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">615千円</td></tr> <tr><td>賃貸用建物</td><td style="text-align: right;">5,381千円</td></tr> <tr><td>賃貸用工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">859千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,857千円</td></tr> </table> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3,714千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,217千円</td></tr> <tr><td>賃貸用建物</td><td style="text-align: right;">23,782千円</td></tr> <tr><td>賃貸用工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6,634千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">105千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">587,000千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">624,454千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賃貸用建物</td><td style="text-align: right;">2,856千円</td></tr> <tr><td>賃貸用工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,682千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,538千円</td></tr> </table> <p>6</p> <p>7</p>	従業員給与手当	5,404,852千円	賞与	195,244	雑給	389,184	旅費交通費	688,429	地代家賃	1,023,631	法定福利費	692,777	貸倒引当金繰入額	158,809	賞与引当金繰入額	35,023	解約負担引当金繰入額	296,552	のれん償却額	311,755	車両運搬具	615千円	賃貸用建物	5,381千円	賃貸用工具、器具及び備品	859千円	計	6,857千円	建物及び構築物	3,714千円	工具、器具及び備品	3,217千円	賃貸用建物	23,782千円	賃貸用工具、器具及び備品	6,634千円	車両運搬具	105千円	ソフトウェア	587,000千円	計	624,454千円	賃貸用建物	2,856千円	賃貸用工具、器具及び備品	1,682千円	計	4,538千円
従業員給与手当	4,863,660千円																																																																												
賞与	342,994																																																																												
雑給	883,369																																																																												
旅費交通費	914,828																																																																												
地代家賃	1,022,939																																																																												
法定福利費	619,360																																																																												
貸倒引当金繰入額	85,168																																																																												
賞与引当金繰入額	38,157																																																																												
解約負担引当金繰入額	290,052																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	12,608																																																																												
のれん償却額	304,329																																																																												
建物及び構築物	4,529千円																																																																												
工具、器具及び備品	3,295千円																																																																												
賃貸用建物	8,872千円																																																																												
従業員給与手当	5,404,852千円																																																																												
賞与	195,244																																																																												
雑給	389,184																																																																												
旅費交通費	688,429																																																																												
地代家賃	1,023,631																																																																												
法定福利費	692,777																																																																												
貸倒引当金繰入額	158,809																																																																												
賞与引当金繰入額	35,023																																																																												
解約負担引当金繰入額	296,552																																																																												
のれん償却額	311,755																																																																												
車両運搬具	615千円																																																																												
賃貸用建物	5,381千円																																																																												
賃貸用工具、器具及び備品	859千円																																																																												
計	6,857千円																																																																												
建物及び構築物	3,714千円																																																																												
工具、器具及び備品	3,217千円																																																																												
賃貸用建物	23,782千円																																																																												
賃貸用工具、器具及び備品	6,634千円																																																																												
車両運搬具	105千円																																																																												
ソフトウェア	587,000千円																																																																												
計	624,454千円																																																																												
賃貸用建物	2,856千円																																																																												
賃貸用工具、器具及び備品	1,682千円																																																																												
計	4,538千円																																																																												
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																												
8 減損損失	8 減損損失																																																																												

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産  
ソリューション事業の投資先子会社ののれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯  
事業計画と実績との著しい乖離による。

(3) 減損損失の金額  
167,439千円

(4) 資産のグルーピングの方法  
当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしているほか、投資先別にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法  
減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュフローを6.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産  
(千円)

用途	種類	場所	金額
賃貸用店舗資産	賃貸用建物、賃貸用工具器具備品	東京都台東区	21,381千円
		東京都目黒区	4,131千円
		千葉県船橋市	10,297千円
	賃貸用工具器具備品	千葉県印西市	3,863千円
子会社	のれん		182,904千円
計			222,578千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯  
賃貸店舗資産につきましては、収益性の著しい低下によるものであり、また子会社ののれんにつきましては、事業計画と実績の著しい乖離によるものであります。

(3) 減損損失の内訳

賃貸用建物	34,412千円
賃貸用工具、器具及び備品	5,261千円
のれん	182,904千円
計	222,578千円

(4) 資産のグルーピングの方法  
当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしているほか、投資先別にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法  
減損損失の測定に使用した回収可能価額は、賃貸用店舗資産につきましては正味売却価額、また子会社ののれんにつきましては使用価値であり、将来キャッシュフローを10.5%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	477,924	37,726		515,650

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成18年5月 公募増資による新株発行 31,000株  
平成18年6月 オーバーアロットメントによる売出しに伴う  
第三者割当増資による新株発行 4,650株  
平成18年4月～11月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 2,076株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						
連結子会社							
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	214,729	450	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	128,725	250	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,650	456		516,106

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成19年6月～12月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 456株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					37,721	
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権					5,250	
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権					(210,697)	
合計						42,971 (210,697)	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日取締役会	普通株式	128,725	250	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	128,839	250	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,962,007千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">201,772</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">3,866</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,756,369</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,962,007千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,772	別段預金	3,866	現金及び現金同等物	5,756,369	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,687,804千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">156,772</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">9,172</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,521,859</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,687,804千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	156,772	別段預金	9,172	現金及び現金同等物	4,521,859																						
現金及び預金勘定	5,962,007千円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,772																																						
別段預金	3,866																																						
現金及び現金同等物	5,756,369																																						
現金及び預金勘定	4,687,804千円																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	156,772																																						
別段預金	9,172																																						
現金及び現金同等物	4,521,859																																						
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社築地魚河岸やっちゃん倶楽部、株式会社アベックス・インターナショナル、株式会社ドリームエナジーコンサルティング及び株式会社キュアリアスの4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに4社の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">317,336千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">57,165</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">687,121</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">127,906</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">112,059</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">49,557</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right;">772,100</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">157,792</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">614,307</td> </tr> </table>	流動資産	317,336千円	固定資産	57,165	のれん	687,121	流動負債	127,906	固定負債	112,059	少数株主持分	49,557	新規連結子会社の取得価額	772,100	新規連結子会社の現金及び現金同等物	157,792	差引：新規連結子会社取得のための支出	614,307	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たに株式会社フーディーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と株式取得による収入との関係は次の通りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">330,406千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">612,138</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">416,052</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">308,708</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">38,559</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">104,623</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right;">69,349</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">117,879</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right;">48,529</td> </tr> </table>	流動資産	330,406千円	固定資産	612,138	流動負債	416,052	固定負債	308,708	負ののれん	38,559	少数株主持分	104,623	新株予約権	5,250	新規連結子会社の取得価額	69,349	新規連結子会社の現金及び現金同等物	117,879	差引：新規連結子会社取得による収入	48,529
流動資産	317,336千円																																						
固定資産	57,165																																						
のれん	687,121																																						
流動負債	127,906																																						
固定負債	112,059																																						
少数株主持分	49,557																																						
新規連結子会社の取得価額	772,100																																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	157,792																																						
差引：新規連結子会社取得のための支出	614,307																																						
流動資産	330,406千円																																						
固定資産	612,138																																						
流動負債	416,052																																						
固定負債	308,708																																						
負ののれん	38,559																																						
少数株主持分	104,623																																						
新株予約権	5,250																																						
新規連結子会社の取得価額	69,349																																						
新規連結子会社の現金及び現金同等物	117,879																																						
差引：新規連結子会社取得による収入	48,529																																						
<p>3</p>	<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳 株式の売却により株式会社ウェブ・ワークス及びアイ・モバイル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに2社の売却価額と株式売却による収入及び株式売却による支出との関係は次の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">株式会社ウェブ・ワークス</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">787,392千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">35,896</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">624,958</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">49,582</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">871,252</td> </tr> <tr> <td>当該会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,020,000</td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">127,665</td> </tr> <tr> <td>差引：当該会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right;">892,334</td> </tr> </table>	流動資産	787,392千円	固定資産	35,896	流動負債	624,958	少数株主持分	49,582	株式売却益	871,252	当該会社株式の売却価額	1,020,000	当該会社の現金及び現金同等物	127,665	差引：当該会社株式の売却による収入	892,334																						
流動資産	787,392千円																																						
固定資産	35,896																																						
流動負債	624,958																																						
少数株主持分	49,582																																						
株式売却益	871,252																																						
当該会社株式の売却価額	1,020,000																																						
当該会社の現金及び現金同等物	127,665																																						
差引：当該会社株式の売却による収入	892,334																																						
前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																						



アイ・モバイル株式会社	
流動資産	179,197千円
固定資産	51,216
流動負債	194,059
連結除外による利益剰余金減少高	26,354
株式売却益	15,000
当該会社株式の売却価額	25,000
当該会社の現金及び 現金同等物	40,789
差引：当該会社株式の売却 による支出	15,789

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	5,025	1,172	3,852	車両運搬具	10,967	4,158	6,808
工具器具及び備品	10,428	4,865	5,562	工具器具及び備品	56,206	18,690	37,516
ソフトウェア	38,340	17,892	20,448	ソフトウェア	78,982	32,272	46,710
合計	53,793	23,930	29,862	合計	146,156	55,120	91,035
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		10,758千円		1年内		31,490千円
	1年超		19,104		1年超		59,545
	合計		29,862		合計		91,035
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額			
	支払リース料		9,883千円		支払リース料		13,019千円
	減価償却費相当額		9,883		減価償却費相当額		13,019
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の注記は省略しております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	880,568	869,279	11,288
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	880,568	869,279	11,288
合計		880,568	869,279	11,288

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1,639,874千円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,124,999	948,635	39,599

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	404,000
投資事業組合等出資金	345,328

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 30,019千円を計上しております。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	372,434	315,780	56,654
	小計	372,434	315,780	56,654
合計		372,434	315,780	56,654

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損214,084千円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
485,951	30,696	11,990

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	390,319
投資事業組合等出資金	381,087
その他	22,000

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損84,580千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員については確定拠出年金制度、一部の連結子会社の従業員については確定拠出年金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出型年金への掛金支払額は、退職給付費用に計上しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
確定拠出型年金制度に係る拠出額(千円)	8,257	6,013

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

株式報酬費用(販売費及び一般管理費) 89,476千円

新株予約権戻入益(特別利益) 89,476千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 118名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 5,976株
付与日	平成14年9月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成14年9月20日～平成16年8月5日
権利行使期間	平成16年8月6日～平成20年8月5日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 7,200株
付与日	平成15年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成15年7月18日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 連結子会社の従業員 154名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 8,000株
付与日	平成16年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 20名 連結子会社の取締役 8名 連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名 連結子会社の取締役 5名 連結子会社の従業員 209名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,950株
付与日	平成18年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年9月1日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

3. 当該ストック・オプションは、平成18年12月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が無償で取得及び消却しております。



会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年9月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

3. 当該ストックオプションは、平成18年12月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が無償で取得及び消却しております。

会社名	連結子会社(アイ・モバイル株式会社)
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 302,083株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年3月31日～平成38年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	連結子会社（アイ・モバイル株式会社）
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 191,500株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、（ ）当社が株式公開した場合または（ ）株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、（ ）の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社（アイ・モバイル株式会社）
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成19年3月8日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、（ ）当社が株式公開した場合または（ ）株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、（ ）の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社（株式会社アントレプレナー）
決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名 連結子会社の監査役 1名 連結子会社の従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 100株
付与日	平成16年9月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成16年9月24日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員（当社の子会社の従業員も含む）及び顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使することができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日かいずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社（株式会社アントレプレナー）
決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名 連結子会社の監査役 2名 連結子会社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 104株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成17年3月25日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員（当社の子会社の従業員も含む）及び顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使することができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社（株式会社キュアリアス）
決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 500株
付与日	平成16年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成16年3月27日から平成26年3月25日まで

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権の行使時においても株主であることを要する。また、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から1年間に限り、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社名	連結子会社（株式会社キュアリアス）
決議年月日	平成16年4月27日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 1,480株
付与日	平成16年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成16年4月28日～平成18年4月27日
権利行使期間	平成18年4月28日～平成26年4月26日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月 5 日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)			6,408
付与(株)			
失効(株)			72
権利確定(株)			6,336
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	636	2,208	
権利確定(株)			6,336
権利行使(株)	192	780	1,104
失効(株)			584
未行使残(株)	444	1,428	4,648

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)	13,014	2,238	
付与(株)			2,950
失効(株)	2,290	14	2,950
権利確定(株)			
未確定残(株)	10,724	2,224	
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	1,000
失効(株)	1,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(口) 連結子会社

会社名	アイ・モバイル(株)	アイ・モバイル(株)	アイ・モバイル(株)
決議年月日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日
権利確定前			
期首(株)		191,500	110,581
付与(株)			
失効(株)		6,500	
権利確定(株)			
未確定残(株)		185,000	110,581
権利確定後			
期首(株)	302,083		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	302,083		

会社名	(株)アントレプレナー	(株)アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年9月24日	平成17年3月25日	平成16年3月25日
権利確定前			
期首(株)	100	104	
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	100	104	
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)			500
権利確定(株)	100	104	
権利行使(株)			300
失効(株)	14	22	
未行使残(株)	86	82	200

会社名	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年4月27日
権利確定前	
期首(株)	1,480
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	1,480
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	1,480
権利行使(株)	
失効(株)	280
未行使残(株)	1,200

単価情報

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月 5 日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利行使価格(円)	2,250 (注) 1	31,105 (注) 1	151,607 (注) 2
行使時平均株価(円)	335,385	319,340	274,359
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利行使価格(円)	285,705 (注) 2	497,286 (注) 3	341,707
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			140,605

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
権利行使価格(円)	347,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	160,301

- (注) 1. 権利行使価格につきましては、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
2. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
3. 権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(ロ) 連結子会社

会社名	アイ・モバイル(株)	アイ・モバイル(株)	アイ・モバイル(株)
決議年月日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日
権利行使価格(円)	400	400	400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)アントレプレナー	(株)アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年 9 月24日	平成17年 3 月25日	平成16年 3 月25日
権利行使価格(円)	57,000	57,000	50,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年 4 月27日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	



### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (イ) 提出会社

算定した技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

a) 株価変動性 61.9%

株価の変動性の算定は、付与日までの過去3年7ヶ月間(上場月の平成15年2月から平成18年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

b) 予想残存期間 3年10ヶ月

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定しております。

c) 予想配当 450円/株

平成18年3月期の配当実績によっております。

d) 無リスク利率 1.0%

予想残存期間に対応する国債の利回りの平均によっております。

#### (ロ) 連結子会社

アイ・モバイル㈱が平成19年3月8日に付与したストック・オプションについては、未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

株式の価値算定に使用した評価方法 DCF法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）

1. 連結財務諸表への影響額

株式報酬費用（販売費及び一般管理費） 37,721千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年 8月 5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 118名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 5,976株
付与日	平成14年 9月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。（注）2
対象勤務期間	平成14年 9月20日～平成16年 8月 5日
権利行使期間	平成16年 8月 6日～平成20年 8月 5日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割（株式 1株につき1.5株）、平成17年 5月20日付株式分割（株式 1株につき 4株）及び平成18年 3月 1日付株式分割（株式 1株につき 2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 7,200株
付与日	平成15年 7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。（注）2
対象勤務期間	平成15年 7月18日～平成17年 6月30日
権利行使期間	平成17年 7月 1日～平成21年 6月30日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割（株式 1株につき1.5株）、平成17年 5月20日付株式分割（株式 1株につき 4株）及び平成18年 3月 1日付株式分割（株式 1株につき 2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 連結子会社の従業員 154名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 8,000株
付与日	平成16年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 20名 連結子会社の取締役 8名 連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名 連結子会社の取締役 6名 連結子会社の従業員 391名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 5,414株
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月3日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成25年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 302,083株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年3月31日～平成38年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	連結子会社（エンパワーヘルスケア株式会社）
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 191,500株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。（注）2
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、（ ）当社が株式公開した場合または（ ）株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、（ ）の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社（エンパワーヘルスケア株式会社）
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。（注）2
対象勤務期間	平成19年3月8日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、（ ）当社が株式公開した場合または（ ）株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、（ ）の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社（株式会社アントレプレナー）
決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名 連結子会社の監査役 1名 連結子会社の従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 100株
付与日	平成16年9月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成16年9月24日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員（当社の子会社の従業員も含む）及び顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使することができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日かいずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社（株式会社アントレプレナー）
決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名 連結子会社の監査役 2名 連結子会社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 104株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成17年3月25日～平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日～平成23年7月31日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員（当社の子会社の従業員も含む）及び顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使することができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社（株式会社キュアリアス）
決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 500株
付与日	平成16年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。（注）2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成16年3月27日から平成26年3月25日まで

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権の行使時においても株主であることを要する。また、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、死亡の日から1年間に限り、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社名	連結子会社（株式会社キュアリアス）
決議年月日	平成16年4月27日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 1,480株
付与日	平成16年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。（注）2
対象勤務期間	平成16年4月28日～平成18年4月27日
権利行使期間	平成18年4月28日～平成26年4月26日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

会社名	連結子会社（株式会社フーディーズ）
決議年月日	平成18年2月27日



付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,100株
付与日	平成18年2月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年3月1日～平成23年2月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)
決議年月日	平成18年7月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 3名 連結子会社の監査役 1名 社外協力者 1名 連結子会社の従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 412株
付与日	平成18年7月31日
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株券が日本国内外の証券取引所に上場されることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、本新株予約権の行使を特に認めた場合は、この限りではない。(注)2
対象勤務期間	平成18年8月1日～平成20年2月27日
権利行使期間	平成20年2月28日～平成28年2月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)
決議年月日	平成19年3月27日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 3名 連結子会社の監査役 2名 社外協力者 29名 連結子会社の従業員 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 843株
付与日	平成19年3月31日
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株券が日本国内外の証券取引所に上場されることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、本新株予約権の行使を特に認めた場合は、この限りではない。(注)2

対象勤務期間	平成19年4月1日～平成21年3月27日
権利行使期間	平成21年3月28日～平成29年3月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員たる地位並びに当社の取締役会において社外協力者として認定された地位を有していることを要する。

新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

### Stock・オプションの数

#### (イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	444	1,428	4,648
権利確定(株)			
権利行使(株)	264	192	
失効(株)		180	1,208
未行使残(株)	180	1,056	3,440

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前			
期首(株)	10,724	2,224	
付与(株)			5,414
失効(株)	1,272	26	491
権利確定(株)	9,452	2,198	
未確定残(株)			4,923
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	9,452	2,198	
権利行使(株)			
失効(株)	2,154	122	
未行使残(株)	7,298	2,076	

会社名	提出会社
-----	------

決議年月日	平成18年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	1,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(口) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前			
期首(株)		185,000	110,581
付与(株)			
失効(株)		47,000	22,000
権利確定(株)			
未確定残(株)		138,000	88,581
権利確定後			
期首(株)	302,083		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	302,083		

会社名	(株)アントレプレナー	(株)アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年9月24日	平成17年3月25日	平成16年3月25日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	86	82	200
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	2	2	
未行使残(株)	84	80	200

会社名	(株)キュアリアス	(株)フーディーズ	(株)フーディーズ
決議年月日	平成16年4月27日	平成18年2月27日	平成18年7月31日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			

未確定残(株)			128
権利確定後			
期首(株)	1,200		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	40		
未行使残(株)	1,160	2,100	

会社名	(株)フーディーズ
決議年月日	平成19年3月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	695
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月 5 日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利行使価格(円)	2,250 (注) 1	31,105 (注) 1	151,607 (注) 2
行使時平均株価(円)	38,193	50,558	
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	285,705 (注) 2	497,286 (注) 3	51,800
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			27,104

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
権利行使価格(円)	46,100
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	22,716

- (注) 1. 権利行使価格につきましては、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
2. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
3. 権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(ロ) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日
権利行使価格(円)	400	400	400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)アントレプレナー	(株)アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年 9 月24日	平成17年 3 月25日	平成16年 3 月25日
権利行使価格(円)	57,000	57,000	50,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)キュアリアス	(株)フーディーズ	(株)フーディーズ
決議年月日	平成16年 4 月27日	平成18年 2 月28日	平成18年 7 月31日
権利行使価格(円)	50,000	25,000 (注)	58,500 (注)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	(株)フーディーズ

決議年月日	平成19年3月27日
権利行使価格(円)	75,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 権利行使価格につきましては、平成18年10月6日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (イ) 提出会社

算定した技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

a) 株価変動性 73.5%

株価の変動性の算定は、付与日までの過去3年6ヶ月間(平成16年2月から平成19年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

b) 予想残存期間 3年10ヶ月

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定しております。

c) 予想配当 250円/株

平成18年3月期の配当実績によっております。

d) 無リスク利率 1.0%

予想残存期間に対応する国債の利回りの平均によっております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	247,234	198,206
賞与引当金	74,451	11,774
たな卸資産	6,939	8,274
未払費用	8,423	4,812
未払事業税	81,967	14,125
未払ホスティング費用	6,532	941
解約負担引当金	161,421	159,907
役員退職慰労引当金	12,178	4,609
減価償却費	38,574	63,613
投資有価証券評価損	679,647	1,070,124
減損損失	68,147	158,737
繰越欠損金	89,496	845,692
その他有価証券評価差額金	23,728	45,944
その他	35,285	213,997
繰延税金資産小計	1,534,028	2,800,762
評価性引当額	113,309	2,050,124
繰延税金資産合計	1,420,719	750,637
繰延税金負債		
未収還付事業税	22,750	12,671
繰延税金負債合計	22,750	12,671
繰延税金資産(負債)の純額	1,397,968	737,966

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	413,646	311,426
固定資産 - 繰延税金資産	984,322	433,192
流動負債 - 繰延税金負債		6,651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.7	1.7
住民税均等割額	1.1	0.4
特別税額控除	2.6	0.2
のれん償却額	12.3	4.7
評価性引当額の増減	0.2	73.2
親会社との実効税率差による差額	0.0	0.1
その他	1.1	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	34.2

[前△](#)



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ソリューション事業 (千円)	情報通信 機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,172,139	2,802,622	22,974,762		22,974,762
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高				( )	
計	20,172,139	2,802,622	22,974,762	( )	22,974,762
営業費用	18,880,221	3,152,810	22,033,031		22,033,031
営業利益又は営業損失( )	1,291,918	350,187	941,730		941,730
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	19,568,381	743,505	20,311,886	4,341,988	24,653,875
減価償却費	444,805	24,539	469,344		469,344
減損損失	167,439		167,439		167,439
資本的支出	1,729,517	56,921	1,786,438		1,786,438

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ソリューション事業	小売業向けソリューション、工務店及び工事会社向けソリューション、医療機関向けソリューション、飲食業・仲卸業向けソリューション、教育業向けソリューション、美容業向けソリューション、土業向けソリューション、製造業向けソリューション、ロイヤルハウス、工事ドットネット等
情報通信機器事業	ビジネスフォン、複合機等の販売

3. 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,341,988千円であり、その主なものは余剰運用資金(現金及び預金)であります。

5. 会計方針の変更

(1) 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更により、従来の方策によった場合に比べて、営業費用がソリューション事業で76,570千円増加、情報通信機器事業で12,906千円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

(2) 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、解約に係る負担金を実績率に基づき、解約負担引当金として見積計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方策によった場合に比べて、ソリューション事業においては営業費用が35,863千円増加、営業利益は同額減少し、情報通信機器事業においては営業費用が91,363千円減少、営業利益が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において情報通信機器事業から、より事業将来性の高いソリューション事業への経営リソースの集中化を実施しており、前連結会計年度でソリューション事業へのシフトが完了いたしました。

これにより、事業区分としては単一セグメントとなったため、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末金額 (千円) (注)1
主要株主	村山拓哉	主要株主	被所有 直接16.5		顧問料の支払 (注)2(1)	2,000		
役員及びその近親者	デービット・リープレック	当社元取締役			子会社新株予約権の買取 (注)2(2)	146,963	未払金	146,963

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. (1)顧問契約に基づき、交渉の上決定しております。

(2)買取金額については、第三者機関によって評価された金額を基に、価格交渉の上で決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,488.04円	1株当たり純資産額	31,243.84円
1株当たり当期純損失	1,600.87円	1株当たり当期純損失	6,858.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	20,112,054	16,269,660
普通株式に係る純資産額(千円)	19,817,568	16,101,760
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権		167,726
少数株主持分	294,486	335,626
普通株式の発行済株式数(株)	515,650	516,106
普通株式の自己株式数(株)	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	514,902	515,358

## 2. 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	815,370	3,533,418
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	815,370	3,533,418
期中平均株式数(株)	509,330	515,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
(子会社の新株予約権)	( )	( )
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>当社の新株予約権 2種類 (新株予約権の数 6,474個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況 1 . 株式の状況 (2) 新株予約権 の状況 平成17年6月29日定 時株主総会決議(平成17年7 月26日取締役会決議)及び 平成17年6月29日定時株主総 会決議(平成18年1月27日取 締役会決議)」に記載のとおり であります。</p> <p>連結子会社の新株予約権 7種類 (新株予約権の数 599,232個) 持分法適用関連会社の新株 予約権 8種類 (新株予約権の数 2,810個)</p>	<p>当社の新株予約権 3種類 (新株予約権の数 5,117個) 連結子会社の新株予約権 10種類 (新株予約権の数 533,111 個) 持分法適用関連会社の新株 予約権 9種類 (新株予約権の数 2,379個)</p>

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションの件)</p> <p>平成19年 6月28日開催の当社定時株主総会において、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」を決議致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式6,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 6,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{1}$	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成21年 7月 1日から平成25年 6月30日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が上記(6)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) その他 その他割り当てる新株予約権の内容、募集事項、および細目については当社取締役会の決議によりこれを定める。</p> <p>(準備金の額の減少の件) 平成19年 6月28日開催の当社定時株主総会において、「準備金の額の減少の件」を決議致しました。</p> <p>(1) 減少する準備金の額 資本準備金の額7,837,845,305円のうち5,700,000,000円を減少する。</p> <p>(2) 効力発生日 平成19年 8月21日</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(資本提携を伴う業務提携契約締結の件)</p> <p>当社及び当社子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、平成19年 6月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付でヤフー株式会社との間で資本提携を伴う業務提携契約を締結しました。</p> <p>(1)目的 当社とヤフー株式会社は既に、平成16年 8月 6日付で業務委託契約を締結し、「Yahoo!ショッピング」事業を中心に、出店誘致等の共同展開を行い、双方の顧客数、顧客満足度の向上に大きく寄与しておりますが、この度、双方の強みをより一層活かす方向性で一致し、関係強化を目的とした資本提携を行うとともに、様々な中小規模事業者に向けての商材販売、商材開発を共同で行うべく包括的な業務提携契約を締結し、当社グループ及びヤフー株式会社双方の更なる業容拡大、顧客基盤の拡大を図ることとしました。</p> <p>(2)契約の相手会社の概要 名称 ヤフー株式会社 代表者 代表取締役社長 井上 雅博 所在地 東京都港区六本木六丁目10番1号 設立年月日 平成 8年 1月31日 主な事業内容 インターネット上の広告事業、 イーコマース事業、会員サービス事業等 資本金の額 7,187百万円</p> <p>(3)契約の内容 業務提携 当社グループが提供している中小規模事業者向けのITパッケージ商材に、ヤフー株式会社の取扱商材を取り入れることや、「Yahoo!ショッピング」以外にも、「Yahoo!グルメ」「Yahoo!ヘルスケア」等への出店誘致、支援等を当社グループが行い、双方の強みを活かしながら両社の発展を目指すものであります。 資本提携 当社グループの創業者である村山拓蔵の所有株式の一部である103,135株（発行済株式数の20.0%）をヤフー株式会社に平成19年 6月13日付で譲渡しました。この結果、ヤフー株式会社は当社の筆頭株主となりました。</p>	



<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結子会社株式の一部売却の件)</p> <p>当社は、平成19年 6月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式売買契約を締結しました。</p> <p>(1)売却の理由</p> <p>当社グループは、中小規模事業者に対するIT化支援サービスを提供しており、株式会社ウェブ・ワークスはその中で顧客ごとのウェブ制作等を担っておりますが、当社グループが新たに導入したウェブ制作システム等の稼働により、専門的知識（HTMLタグ等）の必要度合を低下させ、当社グループにおけるウェブ制作スタッフの人的リソースの低減化を図れる状況となりました。そのため、当社グループとしては、カスタマーサポート部門の効率化、スリム化による損益分岐点の引き下げを図ること、また、株式会社ウェブ・ワークスとしては、より高いシナジー効果が見込める企業と資本構成の最適化を図ることを目的に、株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することといたしました。</p> <p>(2)売却先 トランス・コスモス株式会社</p> <p>(3)売却時期 平成19年 6月26日（株式売買契約書締結）</p> <p>(4)売却する子会社の事業内容および当社との取引内容</p> <p>事業内容 WEBサイト制作・企画・運用・コンサルティング 当社との取引内容 資金支援、事務的賃貸、業務受託等</p> <p>(5)売却する株式数、売却価額、売却損益等</p> <p>売却する株式数 360株 売却価額 1,020百万円 売却益 871百万円 売却前の持分比率 80.0% 売却後の持分比率 20.0%</p> <p>なお、当該株式の売却に伴い、株式会社ウェブ・ワークスは連結子会社から持分法適用関連会社となります。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(株式会社テンポリノーションの株式取得（子会社）)</p> <p>当社は平成20年 1月31日開催の取締役会において、株式会社テンポリノーションの株式の取得及び子会社化について決議し、平成20年 5月 8日付で子会社と致しました。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>開業支援に関する営業・管理ノウハウを有する同社が当社グループに加わることは当社グループにとりましても新たなサービスの拡充となります。</p> <p>2. 株式会社テンポリノーションの概要 (平成20年 3月31日現在)</p> <p>(a)商号 株式会社テンポリノーション</p>

- (b)代表者 代表取締役社長 相原 広通  
(c)所在地 東京都港区六本木1-8-7  
(d)設立年月 平成19年11月  
(e)主な事業内容 リノベーション事業・店舗施工事業・問屋流通事業  
(f)資本金 10,000千円  
(g)純資産 364,895千円  
(h)総資産 1,065,989千円  
(i)発行済株式 200株

3. 株式譲受の概要

- (a)株式取得数 200株  
(議決権) (100%)  
(b)取得日 平成20年5月8日  
(c)取得金額 166,162千円  
(d)異動前後の所有株式の状況

	所有株式数	議決権比率
異動前	- 株	- %
異動後	200株	100.0%

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

- (当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションの件)  
平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」を決議致しました。
- (1) 新株予約権の割当対象者  
当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員
  - (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数  
当社普通株式7,600株を上限とする。
  - (3) 発行する新株予約権の総数  
7,600個を上限とする。
  - (4) 新株予約権の発行価額  
無償とする。
  - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

	<p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下、「最終価格」という）の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
--	---

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 付与決議（取締役会決議）の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後6年を経過する日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が上記(7)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容の件)</p> <p>平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社取締役に対しストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額およびその内容の決定の件」を決議致しました。</p> <p>会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものである新株予約権に関する報酬等の額として、下記の内容のとおり新株予約権を割り当てるものであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社取締役</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式7,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 7,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \left( \frac{\text{新規発行 1株当たり 既発行 株式数} + \text{株式数} \times \text{払込価額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 付与決議（取締役会決議）の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後9年を経過する日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が上記(7)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,000,000	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	158,730	296,115	1.88	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	287,745	427,760	2.06	平成21年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	446,475	1,723,875		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	258,129	80,004	51,384	25,118

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		3,598,043		2,127,981	
2. 売掛金	1	25,737		51	
3. 前払費用		67,616		64,232	
4. 繰延税金資産		64,299			
5. 短期貸付金	1	2,535,317		6,403,000	
6. 未収入金	1	453,443		51,115	
7. 未収還付法人税等		177,743		30,310	
8. その他	1	44,227		91,591	
貸倒引当金				12,307	
流動資産合計		6,966,429	34.3	8,755,973	45.0
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		134,795		135,027	
減価償却累計額		36,902	97,892	51,637	83,389
(2) 工具、器具及び備品		169,717		196,405	
減価償却累計額		79,955	89,761	112,704	83,701
有形固定資産合計			187,654		167,090
2. 無形固定資産					
(1) のれん			91,528		61,019
(2) ソフトウエア			343,294		236,700
(3) 施設利用権			2,648		2,648
無形固定資産合計			437,471		300,368
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			1,616,507		1,104,187
(2) 関係会社株式			7,003,916		5,307,239
(3) 関係会社新株予約権					210,697
(4) 長期貸付金			20,020		22,864
(5) 関係会社長期貸付金			2,867,528		2,836,854
(6) 長期未収入金			14,541		14,541
(7) 破産更生債権等					130,000
(8) 長期前払費用			579		10
(9) 繰延税金資産			663,779		341,305
(10) 敷金・保証金			507,908		391,528
(11) その他			12,429		6,423
貸倒引当金			14,541		144,541
投資その他の資産合計			12,692,669	62.6	10,221,111
固定資産合計			13,317,795	65.7	10,688,571
資産合計			20,284,224	100.0	19,444,545

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金				1,000,000	
2. 未払金	1	42,517		333,459	
3. 未払費用		37,380		39,391	
4. 未払法人税等		185,250			
5. 繰延税金負債		-		6,651	
6. 前受金	1			204,940	
7. 預り金		7,127		4,895	
8. 賞与引当金		29,964		-	
9. その他		31,576		67	
流動負債合計		333,816	1.6	1,589,406	8.2
固定負債					
固定負債合計					
負債合計		333,816	1.6	1,589,406	8.2



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			7,740,757		7,744,040	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		7,837,845		2,141,128		
(2) その他資本剰余金		474		5,700,474		
資本剰余金合計			7,838,319		7,841,602	
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		1,430		1,430		
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		4,402,680		2,362,492		
利益剰余金合計			4,404,111		2,363,923	
4. 自己株式			65,195		65,195	
株主資本合計			19,917,992	98.2	17,884,370	92.0
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価 差額金			32,415		66,953	
評価・換算差額等合計			32,415	0.2	66,953	0.3
新株予約権					37,721	0.1
純資産合計			19,950,408	98.4	17,855,139	91.8
負債及び純資産合計			20,284,224	100.0	19,444,545	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収入	1						
1. 関係会社受取配当金		2,580,000					
2. 受取マネジメント フィー		1,033,932	3,613,932	100.0	827,387	827,387	100.0
販売費及び一般管理費	1, 2		943,522	26.1		802,680	97.0
営業利益			2,670,410	73.9		24,706	3.0
営業外収益							
1. 受取利息	1	57,077			160,641		
2. 受取保険料					17,160		
3. 受取配当金	1	16,992			20,770		
4. 受取手数料		11,194			9,588		
5. その他		2,403	87,667	2.4	1,779	209,941	25.4
営業外費用							
1. 支払利息		5,437			12,941		
2. 株式交付費		59,803			1,560		
3. 投資事業組合損失		7,660			63,730		
4. その他		9,026	81,928	2.2	2,888	81,120	9.8
経常利益			2,676,148	74.1		153,527	18.6
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		948,635			30,696		
2. 新株予約権戻入益		89,476					
3. 子会社株式売却益			1,038,111	28.7	1,032,000	1,062,696	128.4
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	1,942			18,478		
2. 投資有価証券売却損		39,599			11,882		
3. 投資有価証券評価損		1,669,894			297,462		
4. 関係会社株式評価損		200,511			2,150,493		
5. 貸倒引当金繰入					130,000		
6. 事務所移転費用			1,911,948	52.9	42,785	2,651,101	320.4
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )			1,802,312	49.9		1,434,877	173.4
法人税、住民税及び 事業税		491,573			15,357		
法人税等調整額		732,395	240,822	6.6	461,227	476,584	57.6
当期純利益又は 当期純損失( )			2,043,134	56.5		1,911,462	231.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	2,315,047	1,974	2,412,137	474	1,430	2,584,275	65,195	7,250,143	
事業年度中の変動額									
新株の発行	5,425,709	1,974	5,425,708					10,849,443	
剰余金の配当						214,729		214,729	
利益処分による役員賞与						10,000		10,000	
当期純利益						2,043,134		2,043,134	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,425,709	1,974	5,425,708			1,818,405		12,667,849	
平成19年3月31日残高 (千円)	7,740,757		7,837,845	474	1,430	4,402,680	65,195	19,917,992	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,260,283	1,260,283		8,510,427
事業年度中の変動額				
新株の発行				10,849,443
剰余金の配当				214,729
利益処分による役員賞与				10,000
当期純利益				2,043,134
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,227,868	1,227,868		1,227,868
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,227,868	1,227,868		11,439,981
平成19年3月31日残高 (千円)	32,415	32,415		19,950,408

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (千円)	7,740,757	7,837,845	474	1,430	4,402,680	65,195	19,917,992
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,283	3,282					6,566
剰余金の配当					128,725		128,725
当期純損失					1,911,462		1,911,462
準備金から剰余金への振替		5,700,000	5,700,000				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,283	5,696,717	5,700,000		2,040,187		2,033,621
平成20年3月31日残高 (千円)	7,744,040	2,141,128	5,700,474	1,430	2,362,492	65,195	17,884,370

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (千円)	32,415	32,415		19,950,408
事業年度中の変動額				
新株の発行				6,566
剰余金の配当				128,725
当期純損失				1,911,462
準備金から剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	99,368	99,368	37,721	61,647
事業年度中の変動額合計 (千円)	99,368	99,368	37,721	2,095,269
平成20年3月31日残高 (千円)	66,953	66,953	37,721	17,855,139

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし建物（付属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～18年 工具、器具及び備品 3年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当会計期間から、平成19年4月以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、残存簿価を償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 のれんについては、5年で均等償却 しております。 自社利用のソフトウェアについて は、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法で償却して おります。	(2) 無形固定資産 同左
3.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	
4.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、 一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与 支給見込額のうち当期負担額を計上 して おります。	(1) 貸倒引当金 同左
5.その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によって おります。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ89,476千円減少しております。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、19,950,408千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 なお、財務諸表等規則の改正により、前事業年度において貸借対照表の無形固定資産に表示しておりました「営業権」は、当事業年度より「のれん」として表示しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、前事業年度において損益計算書の営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																										
<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">25,737千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,535,317</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">440,253</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">3,577</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">22,342</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,071</td> </tr> </table>	売掛金	25,737千円	短期貸付金	2,535,317	未収入金	440,253	立替金	3,577	未収収益	22,342	未払金	3,071	<p>1. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">51千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">6,203,000</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">50,343</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">6,447</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">61,586</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">33,699</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">204,940</td> </tr> </table>	売掛金	51千円	短期貸付金	6,203,000	未収入金	50,343	立替金	6,447	未収収益	61,586	未払金	33,699	前受金	204,940
売掛金	25,737千円																										
短期貸付金	2,535,317																										
未収入金	440,253																										
立替金	3,577																										
未収収益	22,342																										
未払金	3,071																										
売掛金	51千円																										
短期貸付金	6,203,000																										
未収入金	50,343																										
立替金	6,447																										
未収収益	61,586																										
未払金	33,699																										
前受金	204,940																										
<p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額	2,500,000千円	借入実行額	-千円	差引額	2,500,000千円	<p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額	4,000,000千円	借入実行額	1,000,000千円	差引額	3,000,000千円														
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額	2,500,000千円																										
借入実行額	-千円																										
差引額	2,500,000千円																										
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額	4,000,000千円																										
借入実行額	1,000,000千円																										
差引額	3,000,000千円																										
<p>3. 保証債務</p> <p>次の関係会社について、営業取引に係る仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)テレウェイヴリンクス</td> <td style="text-align: right;">3,244千円</td> </tr> </table>	(株)テレウェイヴリンクス	3,244千円	<p>3. 保証債務</p> <p>次の関係会社について、営業取引に係る仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)テレウェイヴリンクス</td> <td style="text-align: right;">48,098千円</td> </tr> </table>	(株)テレウェイヴリンクス	48,098千円																						
(株)テレウェイヴリンクス	3,244千円																										
(株)テレウェイヴリンクス	48,098千円																										
4.	<p>4. 偶発債務</p> <p>当社は連結貸借対照表の注記8に記載しております当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスの偶発債務に対し、債務保証を行っております。当事業年度末における見積額は1,628百万円ですが、違反の事実はありません。</p>																										
5.	<p>5. 財務制限条項</p> <p>当社の短期借入金合計額のうち500,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。</p> <p>(1) 最終の決算期におけるインタレストカバレッジレシオを1以下としないこと、なお、インタレストカバレッジレシオとは、以下の算式で算出されるものをいいます。</p> $\text{インタレストカバレッジレシオ} = (\text{営業利益} + \text{受取利息}) \div \text{支払利息}$ <p>(2) 最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が2期連続して当期赤字とならないこと。</p> <p>(3) 最新の決算期の貸借対照表において、債務超過(負債が資産を上回る状態)にならないこと。</p> <p>(4) その他取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。</p>																										



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収入</p> <p>関係会社受取配当金 2,580,000千円</p> <p>受取マネジメントフィー 1,033,932</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>経費分担金収入 1,461,404</p> <p>その他 7,920</p> <p>受取利息 53,632</p> <p>受取配当金 12,392</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収入</p> <p>受取マネジメントフィー 827,387千円</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>経費分担金収入 1,171,355</p> <p>その他 21,581</p> <p>受取利息 151,039</p>
<p>2. 費用は全て一般管理費であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 91,320千円</p> <p>従業員給料手当 249,448</p> <p>従業員賞与 27,845</p> <p>賞与引当金繰入額 12,220</p> <p>株式報酬費用 70,411</p> <p>福利厚生費 61,051</p> <p>地代家賃 74,648</p> <p>外部委託費 112,675</p> <p>旅費交通費 50,143</p> <p>のれん償却額 30,509</p>	<p>2. 費用は全て一般管理費であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 55,434千円</p> <p>従業員給料手当 227,020</p> <p>従業員賞与 18,341</p> <p>株式報酬費用 27,734</p> <p>福利厚生費 10,463</p> <p>地代家賃 145,997</p> <p>外部委託費 106,966</p> <p>旅費交通費 31,196</p> <p>のれん償却額 30,509</p>
<p>3. 固定資産除却損は、建物に係るものであります。</p>	<p>3. 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <p>建物 2,727千円</p> <p>工具、器具及び備品 2,137</p> <p>ソフトウェア 13,613</p> <hr/> <p>計 18,478</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

(リース取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成19年3月31日現在)			当事業年度(平成20年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,564,905	1,463,899	1,101,005	1,110,704	1,110,704	-
合計	2,564,905	1,463,899	1,101,005	1,110,704	1,110,704	-

2. 事業年度中の保有目的の変更

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,918	63,837
賞与引当金	12,195	-
未払費用	1,298	-
未払事業税	49,980	-
投資有価証券評価損	679,647	336,147
関係会社株式評価損	92,341	957,760
その他有価証券評価差額金	23,707	45,944
繰越欠損金	-	52,362
その他	907	2,224
繰延税金資産小計	865,997	1,458,277
評価性引当額	92,341	1,110,951
繰延税金資産合計	773,655	347,325
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	12,671
その他有価証券評価差額金	45,576	-
繰延税金負債合計	45,576	12,671
繰延税金資産(負債)の純額	728,078	334,654

## 2. 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	64,299	-
固定資産 - 繰延税金資産	663,779	341,305
流動負債 - 繰延税金負債	-	6,651

## 3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	58.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.7
住民税均等割額	0.2	0.3
特別税額控除	0.8	-
評価性引当額の増減	4.5	71.0
その他	0.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4	33.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,746.03円	1株当たり純資産額	34,572.89円
1株当たり当期純利益	4,011.42円	1株当たり当期純損失	3,710.48円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,981.48円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりませ ん。	

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	19,950,408	17,855,139
普通株式に係る純資産額(千円)	19,950,408	17,817,417
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	-	37,721
普通株式の発行済株式数(株)	515,650	516,106
普通株式の自己株式数(株)	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	514,902	515,358

## 2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	2,043,134	1,911,462
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	2,043,134	1,911,462
期中平均株式数(株)	509,330	515,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,829	
(うち新株予約権)	(3,829)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	新株予約権 2種類 (新株予約権の数 6,474個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況1 . 株式の状況(2) 新株予約権 の状況 平成17年6月29日定 時株主総会決議(平成17年7 月26日取締役会決議)及び 平成17年6月29日定時株主総 会決議(平成18年1月27日取 締役会決議)」に記載のとおり であります。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 5,117個)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションの件) 平成19年 6月28日開催の当社定時株主総会において、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」を決議致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式6,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 6,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$	



<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成21年7月1日から平成25年6月30日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が上記(6)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) その他 その他割り当てる新株予約権の内容、募集事項、および細目については当社取締役会の決議によりこれを定める。</p> <p>(準備金の額の減少の件) 平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、「準備金の額の減少の件」を決議致しました。</p> <p>(1) 減少する準備金の額 資本準備金の額7,837,845,305円のうち5,700,000,000円を減少する。</p> <p>(2) 効力発生日 平成19年8月21日</p>	

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(資本提携を伴う業務提携契約締結の件)</p> <p>当社及び当社子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、平成19年 6月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付でヤフー株式会社との間で資本提携を伴う業務提携契約を締結しました。</p> <p>(1)目的 当社とヤフー株式会社は既に、平成16年 8月 6日付で業務委託契約を締結し、「Yahoo!ショッピング」事業を中心に、出店誘致等の共同展開を行い、双方の顧客数、顧客満足度の向上に大きく寄与しておりますが、この度、双方の強みをより一層活かす方向性で一致し、関係強化を目的とした資本提携を行うとともに、様々な中小規模事業者に向けての商材販売、商材開発を共同で行うべく包括的な業務提携契約を締結し、当社グループ及びヤフー株式会社双方の更なる業容拡大、顧客基盤の拡大を図ることとしました。</p> <p>(2)契約の相手会社の概要 名称 ヤフー株式会社 代表者 代表取締役社長 井上 雅博 所在地 東京都港区六本木六丁目10番 1号 設立年月日 平成 8年 1月31日 主な事業内容 インターネット上の広告事業、 イーコマース事業、会員サービス事業等 資本金の額 7,187百万円</p> <p>(3)契約の内容 業務提携 当社グループが提供している中小規模事業者向けのITパッケージ商材に、ヤフー株式会社の取扱商材を取り入れることや、「Yahoo!ショッピング」以外にも、「Yahoo!グルメ」「Yahoo!ヘルスケア」等への出店誘致、支援等を当社グループが行い、双方の強みを活かしながら両社の発展を目指すものであります。 資本提携 当社グループの創業者である村山拓蔵の所有株式の一部である103,135株（発行済株式数の20.0%）をヤフー株式会社に平成19年 6月13日付で譲渡しました。この結果、ヤフー株式会社は当社の筆頭株主となりました。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(子会社株式の一部売却の件)</p> <p>当社は、平成19年 6月26日開催の取締役会において、子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式売買契約を締結しました。</p> <p>(1)売却の理由</p> <p>当社グループは、中小規模事業者に対するIT化支援サービスを提供しており、株式会社ウェブ・ワークスはその中で顧客ごとのウェブ制作等を担っておりますが、当社グループが新たに導入したウェブ制作システム等の稼働により、専門的知識（HTMLタグ等）の必要度合を低下させ、当社グループにおけるウェブ制作スタッフの人的リソースの低減化を図れる状況となりました。そのため、当社グループとしては、カスタマーサポート部門の効率化、スリム化による損益分岐点の引き下げを図ること、また、株式会社ウェブ・ワークスとしては、より高いシナジー効果が見込める企業と資本構成の最適化を図ることを目的に、株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することといたしました。</p> <p>(2)売却先 トランス・コスモス株式会社</p> <p>(3)売却時期 平成19年 6月26日（株式売買契約書締結）</p> <p>(4)売却する子会社の事業内容および当社との取引内容</p> <p>事業内容 WEBサイト制作・企画・運用・コンサルティング 当社との取引内容 資金支援、事務的賃貸、業務受託等</p> <p>(5)売却する株式数、売却価額、売却損益等</p> <p>売却する株式数 360株 売却価額 1,020百万円 売却益 1,017百万円 売却前の持分比率 80.0% 売却後の持分比率 20.0%</p> <p>なお、当該株式の売却に伴い、株式会社ウェブ・ワークスは子会社から関連会社となります。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(株式会社テンポリノーションの株式取得（子会社）)</p> <p>当社は平成20年 1月31日開催の取締役会において、株式会社テンポリノーションの株式の取得及び子会社化について決議し、平成20年 5月 8日付で子会社と致しました。</p> <p>1．株式取得の理由</p> <p>開業支援に関する営業・管理ノウハウを有する同社が当社グループに加わることは当社グループにとりまして新たなサービスの拡充となります。</p> <p>2．株式会社テンポリノーションの概要 (平成20年 3月31日現在)</p> <p>(a)商号 株式会社テンポリノーション (b)代表者 代表取締役社長 相原 広通 (c)所在地 東京都港区六本木1-8-7</p>

- (d)設立年月 平成19年11月  
(e)主な事業内容 リノベーション事業・店舗施工事業・問屋流通事業  
(f)資本金 10,000千円  
(g)純資産 364,895千円  
(h)総資産 1,065,989千円  
(i)発行済株式 200株

3. 株式譲受の概要

- (a)株式取得数 200株  
(議決権) (100%)  
(b)取得日 平成20年5月8日  
(c)取得金額 166,162千円  
(d)異動前後の所有株式の状況

	所有株式数	議決権比率
異動前	- 株	- %
異動後	200株	100.0%

前事業年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当事業年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションの件)

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」を決議致しました。

- (1) 新株予約権の割当対象者  
当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数  
当社普通株式7,600株を上限とする。
- (3) 発行する新株予約権の総数  
7,600個を上限とする。
- (4) 新株予約権の発行価額  
無償とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

	<p>新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下、「最終価格」という）の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
--	--

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 付与決議（取締役会決議）の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後6年を経過する日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が上記(7)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容の件)</p> <p>平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社取締役に対しストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額および内容の決定の件」を決議致しました。</p> <p>会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものである新株予約権に関する報酬等の額として、下記の内容のとおり新株予約権を割り当てるものであります。</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社取締役</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式7,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 7,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行 1株当たり 払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 付与決議（取締役会決議）の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後9年を経過する日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が上記(7)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	アニコム インターナショナル株式会社	500	300,000
		株式会社サイネックス	654,900	194,505
		株式会社シニアコミュニケーション	2,205	121,275
		ビジネスオンライン株式会社	500	57,500
		株式会社イリスケアー	300	25,000
		株式会社クロスランゲージ	600	5,035
		株式会社GENOVA	200	2,000
		株式会社ベンチャー・オンライン	80	783
		その他(2銘柄)	970	0
		計	660,255	706,100

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社イリスケアー 第1回新株予約 権付社債	22,000	22,000
		計	22,000	22,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合等出資金)		
		有限会社ネモフィラ匿名組合	200,000,000	135,385
		Japan New Horizon Fund		103,711
		シニアビジネス応援ファンド投資事業 有限責任組合	1	97,052
		CCPバイオ事業3号投資事業組合	10,000	39,939
		計	200,010,001	376,087



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	134,795	3,600	3,367	135,027	51,637	15,375	83,389
工具、器具及び備品	169,717	36,400	9,712	196,405	112,704	38,895	83,701
有形固定資産計	304,512	40,000	13,080	331,432	164,342	54,271	167,090
無形固定資産							
のれん	152,547			152,547	91,528	30,509	61,019
ソフトウェア	496,667	150,083	192,833	453,917	217,217	63,843	236,700
施設利用権	2,648			2,648			2,648
無形固定資産計	651,864	150,083	192,833	609,114	308,745	94,353	300,368
長期前払費用	1,466			1,466	1,456	568	10

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

建物付属設備：N Sビル増床等に伴う設備工事 3,600千円  
工具器具備品：パソコン、サーバー及びルーターの取得 36,400千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

建物付属設備：資産の除却 2,727千円  
工具器具備品：資産の除却及び売却 3,565千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア：情報管理、就業管理、P C管理各システム及び顧客管理システムの取得 53,610千円  
コーポレートサイトの作成 9,122千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,541	156,849		14,541	156,849
賞与引当金	29,964		29,964		

(注) 貸倒引当金の当期減少額14,541千円は、前事業年度に計上した貸倒引当金の洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金の種類	
普通預金	2,118,808
別段預金	9,172
合計	2,127,981

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)テレウェイヴリンクス	51
合計	51

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円） (A)	当期発生高 （千円） (B)	当期回収高 （千円） (C)	次期繰越高 （千円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
25,737	1,779,027	1,804,712	51	99.99	2.65

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)テレウェイヴリンクス	6,000,000
(株)アイピーアンドケイ	50,000
(株)築地魚河岸やっちゃば倶楽部	150,000
(株)ドリームエナジーコンサルティング	3,000
(株)イリスケアー	200,000
合計	6,403,000

固定資産

イ. 関係会社株式

相手先別内訳

内容	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社テレウェイヴリンクス	530,000
株式会社アントレプレナー	71,050
ロイヤルハウス株式会社	1,808,200
エンパワーヘルスケア株式会社	647,243
アイ・モバイルシステムズ株式会社	570,229
株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部	125,285
株式会社ドリームエナジーコンサルティング	4,500
株式会社キュアリアス	124,693
株式会社フーディーズ	69,350
その他(1社)	0
小計	3,950,551
(関連会社株式)	
株式会社Eストアー	1,110,704
株式会社エヌシーネットワーク	220,982
株式会社シニア・エージェント	25,000
その他(1社)	0
小計	1,356,687
合計	5,307,239

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)テレウェイヴリンクス	2,711,000
(株)ドリームエナジーコンサルティング	33,528
(株)キュアリアス	92,325
合計	2,836,854

流動負債  
短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社新生銀行	500,000
合計	1,000,000

固定負債

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 その他、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録申請手数料 1件につき 10,500円(うち消費税500円) 2. 株券登録料 1株につき 525円(うち消費税25円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 <a href="http://www.telewave.co.jp/investor/index.shtml">http://www.telewave.co.jp/investor/index.shtml</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。             | 平成19年6月20日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書<br>証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（子会社株式売却益の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年6月26日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書<br>事業年度（第9期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の有価証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書であります。           | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度（第10期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）                                      | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書（ストックオプションを目的とした新株予約権の発行）及びその添付書類   | 平成19年8月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書<br>上記(5)に係る訂正届出書であります。   | 平成19年9月3日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書<br>上記(4)に係る訂正報告書であります。   | 平成19年9月14日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 半期報告書<br>（第11期中）（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）   | 平成20年1月4日<br>関東財務局長に提出  |
| (9) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。     | 平成20年5月27日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社テレウェイヴ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレウェイヴの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレウェイヴ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更（解約負担引当金）に記載のとおり、当連結会計年度から解約金見積額を引当計上した。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）6 ローンコミットメント契約に記載のとおり、連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、合同会社Expanding Investment Co.の金融機関からの借入に関しローンコミットメント契約を締結した。
3. 重要な後発事象に資本提携を伴う業務提携契約締結及び連結子会社株式の一部売却の件について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社テレウェイヴ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大津 素 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレウェイヴの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレウェイヴ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社テレウェイヴ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 正 継

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大津 素 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレウェイヴの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレウェイヴの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に資本提携を伴う業務提携契約締結及び子会社株式の一部売却の件について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社テレウェイヴ  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 荒尾 泰 則  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大津 素 男  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレウェイヴの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレウェイヴの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。